

平成29年度文化財防災ネットワーク推進事業

—九州国立博物館の取り組み—



国立文化財機構
文化財防災ネットワーク推進室

平成29年度文化財防災ネットワーク推進事業

—九州国立博物館の取り組み—



国立文化財機構
文化財防災ネットワーク推進室

平成29年度文化財防災ネットワーク推進事業

—九州国立博物館の取り組み—



国際文化財機構
文化財防災ネットワーク推進室

平成 29 年度独立行政法人国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進事業」

目 次

「平成 29 年度文化財防災ネットワーク推進事業 —九州国立博物館の取り組み—」の刊行について	
◆ 九州国立博物館文化財防災ネットワーク推進事業の概要	1
◆ 各事業の取り組み	
1. 地域防災ネットワークの確立促進（九州地方）	3
2. 被災地（熊本）におけるネットワークの確立促進	9
・体制図（平成 29 年度）	
・平成 29 年度救出案件一覧（平成 30 年 2 月末現在）	
・平成 29 年度熊本地震文化財レスキューの活動延べ人数（平成 30 年 2 月現在）	
3. 被災状況に即した被災文化財の処置・保管に関する研究	22
4. 地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定事業について	30
卷末参考資料：熊本県被災文化財救援事業関連資料	38
・平成 28 年度熊本県被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）体制図	
・平成 29 年度熊本県被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）体制図	
・文化財レスキューマニュアル（平成 29 年度現在）	
・レスキュー資料とカルテ作成と応急処置マニュアル【民俗資料】	
・レスキュー資料とカルテ作成と応急処置マニュアル【古文書】	
・防災展 特別展示「災害に学ぶ・備える 熊本地震と文化財レスキュー」	
謝辞	82
あとがき	82

「平成 29 年度文化財防災ネットワーク推進事業 —九州国立博物館の取り組み—」の刊行について

九州地方は本年度も度重なる災害に見舞われました。平成 29 年 7 月 5 日に端を発する集中豪雨では、福岡県朝倉市、大分県日田市を始め、九州北部に甚大な被害が及びました。一連の災害で被害に見舞われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。また、平成 28 年 4 月 14、16 日に熊本地震が発生してから間もなく 2 年になりますが、被災地では今も避難生活を続けておられる方が多くいらっしゃいます。あわせて 1 日も早い復興を祈念します。

さて、独立行政法人国立文化財機構は、東日本大震災の文化財レスキューの経験を継承するとともに、災害時における文化財の救出や応急処置や日常の備えを図るべく、平成 26 年度より「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施しています。その目的のもと、九州国立博物館は九州地方のネットワーク構築に取り組んでいます。平成 29 年 3 月末をもって文化庁による熊本文化財レスキュー事業は終了したものの、なお被災文化財の保存と支援が必要であることを考慮し、今年度は引き続き被災文化財の救出・応急処置・一時保管作業に取り組みました。また、地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定事業として、うきは市の文化財サポーター育成講座事業に取り組みました。さらに平成 29 年 7 月の九州北部豪雨をうけ、被災文化財の処置を学ぶワークショップを九州歴史資料館と共に主催、実施いたしました。ここに、九州国立博物館の一年間の活動をご報告させていただきます。

最後になりましたが、本事業へご協力いただきました講師の先生方、福岡県およびうきは市教育委員会、また事業に参加いただいたうきは市文化財サポーターをはじめとした市民の皆様にお礼申し上げます。そして当事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただいたうきは市河北家のご当主である河北宣正氏に厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 3 月
九州国立博物館長 島谷弘幸

九州国立博物館文化財防災ネットワーク推進事業の概要

事業の目的

大規模災害から文化財を速やかに救出・保全するためには、平時の段階で関係諸機関とのネットワークを構築しておく必要がある。独立行政法人国立文化財機構では、災害時における文化財の救出や応急処置や日常の備えを図るべく、平成 26 年度に「文化財防災ネットワーク推進事業」を立ち上げた。

九州国立博物館では昨年度、4月 14、16 日の熊本地震発生を受けて、九州救援対策本部として熊本県被災文化財レスキュー事業に取り組んだ。また、日本の歴史・文化と災害を振り返る特別講演会や、熊本県での文化財レスキュー活動に関するシンポジウムなどを開催した。さらに、うきは市河北家所蔵の文化財調査とうきは市文化財センター育成講座を通して、行政、所有者、市民、専門家が協働した文化財防災体制及び地域の人材育成のモデル開発に取り組んだ。

今年度は昨年度に引き続き、熊本県の主導による被災文化財レスキュー事業を支援するとともに、うきは市文化財センターの育成講座を実施した。これらの事業を通して、文化財防災に関して広く市民に理解・認識を得るとともに、九州・山口地域全体の防災力の底上げを目指した。

平成 29 年度各事業の概要

地域防災ネットワークの確立促進（九州地方）

九州地方における既存の博物館、美術館のネットワークを活用し、災害時における連絡体制の確立や、救援活動の実際にについての知識の共有、災害を未然に防ぐために必要な活動の学習などを行なう。

平成 28 年度まで文化庁補助金で実施してきた「みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム」事業は、この取組に深い関連があった。本年度からは本事業へと吸収する形で地域ネットワークの確立と継続を目指す。具体的には、文化財の防災・危機管理に関する研修会を実施する。

被災地（熊本）におけるネットワークの確立促進

平成 28 年 4 月に起こった熊本地震を契機に、文化財のレスキュー活動が行われている。被災地の熊本におけるこうした活動は、九州各県をはじめ、周辺地域の協力があつ

てはじめて成り立つものである。

救援活動の連絡体制の確立は、その被害の内容、規模によってさまざまな形をとる。この事業においては、実際の現場における連絡体制の確立にはどのような方法が適切であるかを検討しながら、実践を試みていく。

被災状況に即した被災文化財の処置・保管に関する研究

熊本地震を契機として、文化財の救出活動が行なわれ、活動を通して、文化財の救助から応急処置・一時保管・返却に至る一連の作業が行なわれている。こうした活動は、他の災害時にも共通した手法を応用できることも多い。この事業においては、実際の現場での作業に必要な資材の選定からより安全性の高い方法の確立を検討し、あわせて実践していく。

具体的には、与えられた条件（電力供給が無いなど）の中で、救出された文化財等を最大限適切な状況で保管することができるよう、状況に即した形で殺虫や応急的なカビの除去など、保管に至る流れを検討、確立する。また電力が使用できない保管場所と空調が使用できる保管場所での保管方法の使い分け、及び電力が使用できない保管場所における虫害、カビ被害の拡大を防ぐ方策を検討する。

地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定事業

平成 27 年度から、楠森河北家当主・河北宣正氏の協力を得て、うきは市と協働で市民向けの文化財サポーター育成講座を開催してきた。平成 29 年度は、引き続き講座内で楠森河北家の勘定間に保管されてきた文化財の整理を進め、並行して美術工芸品など取り扱いの難しい資料について、取り扱い方法の実習時間を設ける。あわせて平成 30 年度以降はうきは市が独自に活動を継続できる体制の構築を目指す。

1. 地域防災ネットワークの確立促進（九州地方）

概要

本事業では、各都道府県及び市区町村の行政や博物館をはじめとする文化財関係者と協働して、地域で災害が発生した際、被災状況などに関する情報の共有が迅速に行なわれるためのネットワークの構築を目指す。九州・山口地方では、九州・山口地方知事会の政策項目の一つとして、九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会が設けられている。委員会のメンバーは、各県の博物館等所管官庁によって構成され、当該地域のミュージアム等文化施設を核とした活性化を目指すもので、事務局は長崎県文化振興課に置かれている。平成 29 年度、九州国立博物館では、こうした既存のネットワークを活かしつつ、さらに洗練されたネットワークの構築を目指し、各種の協議会や学会、シンポジウムに出席し、情報収集を進めた。また、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨をうけて、九州歴史資料館における水損資料の処置に関するワークショップの実施を企画した。福岡県と共同で九州・山口地方の関係者に参加を呼びかけ、実際の作業を通しての積極的な交流の場を設け、ネットワークの構築に大いに寄与することができた。

取組内容

- 平成 29 年 5 月 11 日～12 日 九州博物館協議会出席

会場：熊本県立美術館

熊本県立美術館において開催された第 57 回平成 29 年度九州博物館協議会理事会及び総会に出席した。5 月 11 日の理事会及び総会終了後は、講演会として鶴島俊彦熊本城調査研究センター主幹による「熊本城の被災状況と修復」の講演があった。5 月 12 日は現地研修として熊本城を見学し、被災と復旧の状況を視察した。また、熊本市現代美術館において開催されていた展覧会「熊本市被災文化財のいま」を通して、建造物を中心とする熊本市内の文化財の現状や、被災文化財救援事業の概要について再確認した。九州博物館協議会は九州各地の博物館関係者が一堂に会する場で、活発な意見交換がなされた。

- 平成 29 年 5 月 19 日～20 日 愛知県美術館訪問

愛知県美術館は防災訓練実施に当たって事前のシミュレーションミーティングが実施されており、実際の訓練の内容についても、博物館・美術館における防災訓練としては画期的な取り組みがなされている。九州国立博物館では、平成 28 年度に訓練に参

加することができ、その際、訓練の模様を撮影し、DVD資料を作成した。今回の訪問では、DVD作成の成果報告とあわせ、博物館・美術館における防災訓練についての意見交換を行なった。

- 平成 29 年 6 月 19 日 水損資料の保全処置・保管に関する研究会参加。

会場：文化財防災ネットワーク推進室

水損資料の保全処置・保管について意見交換。九州国立博物館からは萬納恵介が「熊本地震被災資料の処置」として報告した。

- 平成 29 年 7 月 1 日～2 日 文化財保存修復学会第 39 回大会参加

会場：金沢歌劇場

平成 29 年 7 月 1 日～2 日に金沢にて文化財保存修復学会第 39 回大会が開催された。九州国立博物館から地域防災に関連した以下の 4 件の報告を行なった。

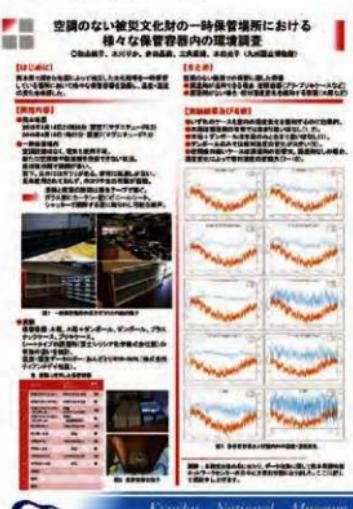
* 秋山純子ほか「空調のない被災文化財の一時保管場所における様々な保管容器内の環境調査」（右写真）

* 三角菜緒ほか「熊本地震で被災した古文書の救出と整理会の開催について一救出古文書を未来に伝えるための取り組み一」

* 本田光子ほか「熊本地震被災文化財救出後の応急処置および整理・保管手法の検討」

* 松下久子ほか「県域を越えた博物館ネットワークによる文化財防災連携体制の構築」。

九州圏内だけでなく、全国から文化財保存に携わる研究者や技術者が一同に会し、活発な意見交換がなされた。被災文化財の救出後の整理、保管環境、それらの作業に伴う地域の連携体制についてこれまでの成果を報告し、地域防災ネットワークの確立促進に寄与することができた。



Kyushu National Museum

文化財保存修復学会における
ポスター発表

- 平成 29 年 7 月 10 日 図書館総合展 2017 フォーラム IN 熊本参加

会場：くまもと森都心プラザ

くまもと森都心プラザにおいて開催された図書館総合展 2017 フォーラム in 熊本に出

1. 地域防災ネットワークの確立促進（九州地方）

席した。本フォーラムのテーマは、図書館の収集してきた災害資料が実際の防災・減災にどのように役立てられるか、またもし自分の街が被災した場合に地元の図書館はどのように災害資料を収集するかというもので、熊本地震から1年を経て現地の図書館がその経験からどのような減災対策をとってきたかが紹介された。文化遺産防災ネットワーク推進会議には国立国会図書館が参画団体として加わっており、図書館における防災も今後活発に議論されるべき課題である。本フォーラムへの出席は、現在課題とされることを把握する一助となった。

・平成29年11月22日 第7回文化遺産防災ネットワーク推進会議

今回の推進会議において、九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会が推進会議の参画団体に加わることになり、委員長の本多敏博長崎県文化振興課長が委員会の概要説明を行なった。委員会の参加は、都道府県を超えた連携のあり方の先行事例として、今後の九州・山口地方以外でのネットワーク構築に大いに寄与することが期待される。

・平成29年2月14（火）～15日（水）水損資料応急処置ワークショップ開催

主催：九州歴史資料館・国立文化財機構

会場：九州歴史資料館

次頁にて詳述する。

（緊急対応）

- ・平成29年6月30日～ 長崎県壱岐市集中豪雨による被災文化財の情報収集開始。
- ・平成29年7月6日～ 九州北部豪雨による被災文化財の情報収集開始。
- ・平成29年7月11日～ 鹿児島湾地震による被災文化財の情報収集開始。

「水損資料応急処置ワークショップ」について

概要

近年、全国各地で多くの自然災害が起きており、なかでも水害は文化財に甚大な被害をもたらしている。そのような水損資料は迅速に適切な処置を行なえるかどうかが鍵となり、有事の際の処置の流れや、具体的な対処法について事前に知識をもっておくことがきわめて大切である。

今回、平成29年7月に起きた九州北部豪雨により文化財の被害が発生したことを受けて、九州歴史資料館・国立文化財機構が共催で水損資料の応急処置についての「水損資料応急処置ワークショップ」を開催した。

実際に被害を受けた福岡県の博物館・図書館等の職員を対象に実習を行なうと共に、地域防災ネットワークの確立を目指す一環として、山口・九州圏内の博物館等の職員を対象に、水損資料の応急処置について講義および体験作業を実施した。

プログラム

【1日目】平成30年2月14日（水）

13：00	九州歴史資料館集合・受付開始
13：30～13：40	開会挨拶 杉光 誠（九州歴史資料館長） 岡田 健（国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長）
13：40～14：40	「水損資料の救出から安定化処置概論」 高妻洋成（奈良文化財研究所）
14：40～15：40	「カビを中心とする生物被害への対応」 木川りか（九州国立博物館）
15：40～15：50	休憩
15：50～16：20	「九州北部豪雨に際しての被災文化財への対応」 國生知子（福岡県教育庁）
16：20～16：50	「九州北部豪雨により被災した資料の応急処置」 加藤和歳（九州歴史資料館）

【2日目】平成30年2月15日（木）

9：00～9：10	実習の趣旨について 小泉恵英（九州国立博物館） 高妻洋成（奈良文化財研究所）
9：10～10：10	「水損資料の応急処置の実際」 長友 鑑（NPO法人 書物の歴史と保存修復に関する研究会）
10：10～12：10	実習「水損資料の応急処置」 高妻洋成（奈良文化財研究所）
12：15	終了

* 午後は福岡県内からの参加者を対象とし、NPO法人 書物の歴史と保存修復に関する研究会による実習を16時まで実施した。

参考：午後のスケジュール

12：10～13：10	休憩
13：10～15：30	水損資料の応急処置実習

15：30～16：00	総括
-------------	----

1. 地域防災ネットワークの確立促進（九州地方）

〈1日目のワークショップの様子〉



水損資料の扱いにかかる講義



講義を聴く参加者の様子



水損資料の処置状況の見学



水損資料の処置方法の見学

〈2日目のワークショップの様子〉



実習に入る前の講義



実習「水損資料の応急処置」



水損資料の処置法の実習



水損資料から吸水している様子



冷凍する前段階の処置実習



冷凍する前段階の処置実習



水損資料の処置実習



水損資料の処置実習



クリーニング作業の実習



クリーニング作業の実習



簡易クリーニングボックス作成実習



簡易クリーニングボックス作成実習

2. 被災地（熊本）におけるネットワークの確立促進

概要

平成28年4月に起きた熊本地震を契機に、被災文化財の救出活動が現在も行なわれている。被災地の熊本におけるこうした活動は、九州各県はじめ、周辺地域の協力があつてはじめて成り立つ。

救援活動の連絡体制の確立は、その被害の内容、規模によってさまざまな形をとる。本事業においては、実際の現場における連絡体制の確立にはどのような方法が適切であるかを検討しながら、実践を試みていく。

熊本地震の発生後、文化庁は熊本県の要請を受けて平成28年6月20日に熊本地震被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）を開始した。文化庁主導による文化財レスキュー事業の体制は図1の通りで、九州国立博物館は九州救援対策本部として種々の業務に当たった。その結果、平成28年度中に救出された文化財は約14,400点にのぼった。活動には熊本県や、九州国立博物館を含む国立文化財機構、九州・山口各県の文化財関係者が参加し、のべ944名が文化財レスキュー事業に関わった。



図1 平成28年度体制図

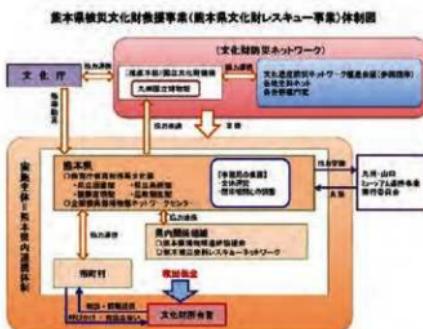


図2 平成29年度体制図

文化庁主導による事業は平成 29 年 3 月 31 日をもって終了し、同時に九州国立博物館が担った九州救援対策本部の役目も終えることになったが、熊本県内にはなお未救出、未整理の文化財が大量に存在していた。そこで、平成 29 年度は図 2 の体制により、熊本県教育府教育総務局文化課（以下文化課）が主体となって熊本県内関係者が活動の中心を担い、九州国立博物館はこれに協力するというかたちで引き続き事業に関与することになった。具体的には、文化課主催の定例打ち合わせ会（平成 29 年 6 月以降は基本的に週 1 回、熊本県庁で開催）への出席と、昨年度に引き続き、熊本県博物館ネットワークセンターに設置している現地本部への事務員の派遣、被災資料の処置に関する技術的な相談対応、レスキュー関連作業への参加などである。平成 29 年度における救出の実施件数は別紙一覧の通りで、約 8,000 点の資料が救出された。また、活動延べ人数は 637 名となっている。このほか、九州国立博物館の具体的な活動は以下の通りである。

・被災資料整理マニュアルの策定

文化財レスキューの大まかな実施方法については、昨年度すでに三角菜緒によって報告されているが（巻末参考資料「文化財レスキューマニュアル」を参照）、民俗資料、古文書、美術工芸品といった作品種別毎のマニュアルはまだ作成途上にあった。そこで今年度は、熊本県博物館ネットワークセンターと連名で、民俗資料（巻末参考資料「レスキュー資料のカルテ作成と応急処置マニュアル【民俗資料】」と及び古文書（巻末参考資料「レスキュー資料のカルテ作成と応急処置マニュアル【古文書】」を参照）の整理マニュアルを作成した。

・2017 年 5 月 被災文化財の整理・クリーニングの実施

熊本の被災文化財のうち、水濡れなどの原因でカビの被害があるものについてどのように処理するかについて熊本関係者と方針を協議し、その後熊本ネットワークセンターにて整理作業、応急処置を実施した。

現地の作業には、九州・山口各県から協力者を募った。被災文化財の整理ならびに応急処置の仕方、その後の処置準備などについて、経験を共有する機会となった。

作業の詳細は以下の通りである。

・2017 年 5 月 18 日 整理作業、対応方針についての協議

参加者： 國本信夫、松井浩、追田久美子（博物館ネットワークセンター）、岡本幸美（熊本県立松橋支援学校高等部氷川分教室）、堤英介（益城町教育委員会）、木川りか、秋山純子、松下久子、萬納恵介（九州国立博物館）

アドバイザー：川越和四、山崎久美子（環境文化創造研究所）、櫻井伸一（イカリ消毒）

〈基本の方針の協議〉

まず、作業の基本的な方針を以下のように定めた。

(1) 乾燥処置、エチルアルコールでのクリーニングが可能なものはその方法で対処する。

(2) エチルアルコールでクリーニングができない布や紙等の資料、具体的には布団、着物、絨毯、屏風、掛け軸、襖、ひな人形などについては、夏季に酸化エチレン製剤で殺菌燻蒸を実施する。その場合、氷川、益城それぞれで 2017 年 7 月 20 日以降の同時期に実施する。

協議ののち、氷川保管庫、益城保管庫において現場の資料保管状況や作業スペースを現地の担当者とともに確認した。

〈整理作業の大枠を決定〉

燻蒸対象の選定作業について

- ・主な対象はエチルアルコールでクリーニングができないものであった。熊本県関係者が本作業に先立って、管理台帳を元に優先して現状確認すべき資料をリスト化した。
- ・上記リストに基づいた選定・整理作業を 2017 年 5 月 29~31 日に実施することとした。この際、「燻蒸を必要とするもの（要燻蒸）」、「燻蒸を必要としないもの（燻蒸不要）」、「所有者に処置を相談すべきもの（要相談）」に分類した。



氷川保管庫にて被災資料の分類確認作業(2017 年 5 月 18 日)



益城保管庫にて作業スペースの確認（2017年5月18日）

・2017年5月29日～31日　　被災文化財の整理作業

〈実施場所〉

熊本県博物館ネットワークセンター（熊本県宇城市松橋町）

熊本県立松橋支援学校高等部氷川分教室（氷川保管庫）

〈作業内容概要〉

前年度（平成28年度）文化財レスキューが行なわれた資料のうち、アルコールでクリーニングできない布や紙等の資料で、カビの発生がひどいものを中心に燻蒸の必要性について確認し、「燻蒸を必要とするもの（要燻蒸）」、「燻蒸を必要としないもの（燻蒸不要）」、「所有者に処置を相談すべきもの（要相談）」に分類した。布団、着物、絨毯、屏風、掛け軸、襖、ひな人形などが要燻蒸対象資料となった。優先して確認すべき資料については、現地本部にてリストアップ済みであった。

なお、本作業と並行して、燻蒸不要と判断されたもののうち、一部についてアルコール等によるクリーニング作業もあわせて行なった。

〈整理・クリーニング作業〉

- ・松橋熊本県博物館ネットワークセンターと氷川保管庫でそれぞれ保管している資料を、要燻蒸、燻蒸不要、要相談のグループごとに分類して配置した。
- ・エチルアルコールでクリーニングできるもの、ほこり払いに対応できるものは、屋外の風通しのよい日陰の場所にブルーシートを敷き、クリーニング作業を実施した。

写真記録：作業前と作業終了後のそれぞれに、資料とともに整理番号が付されたラベルを入れて写真記録を取った。

木製品、漆工品などで清拭可能なものは、精製水で軽く湿らせたやわらかいロールペーパーか、木綿のネルの布で汚れをふき取り、その後エチルアルコールの影響を受けないものについては、消毒用エタノールを含ませたやわらかいロールペーパーで清拭後、十分に風乾させた。またとくに必要なものは、やわらかい布で乾拭きを行なった。その後、新しい薄様紙で包み、同様にクリーニングした収納箱あるいは箱がない場合には新しいダンボール箱などに収納した。

書籍・古文書などは日陰でよく風通しをし、風乾したのちやわらかい刷毛で埃を払った。

〈持ち物〉

- ・動きやすい服装（長袖・長ズボン）
- ・着替え
- ・昼食
- ・飲料水、イオン飲料など
- ・タオル、保冷剤など熱中症対策
- ・上履き（歩きやすいもの）

*なお、作業者が安全に作業にあたれるよう、カビ作業用の使い捨て防塵マスク（パリーンマスク X-3562 活性炭入り、DS2）、作業用保護手袋（クリーンノール・ニトリル手袋、パウダーフリー）、防護服上着タイプ（アゼアス防護服、デュポンタイプック製）、ディスポキヤップについては、防災ネットワーク事業で参加者分を準備し、支給した。

〈参加者〉

2017年5月29日（月）

- 【九州国立博物館】木川りか、松下久子、萬納恵介
- 【熊本県教育庁文化課】溝辺浩司、内堀洋子
- 【熊本市文化振興課】松長直輝
- 【熊本大学】今村直樹
- 【熊本博物館】竹原明理、木山貴満
- 【熊本県博物館ネットワークセンター】國本信夫、追田久美子
- 【八代市立博物館】早瀬輝美石、原浩、林千寿、宮原江梨
- 【宮崎県立西都原考古博物館】永友良典
- 【鹿児島県立埋蔵文化財センター】武安雅之

計 17 名

2017年5月30日（火）

- 【九州国立博物館】木川りか、松下久子、萬納恵介
- 【熊本県教育庁文化課】溝辺浩司、内堀洋子
- 【熊本市文化振興課】松長直輝
- 【熊本大学】今村直樹
- 【熊本博物館】竹原明理、木山貴満、甲斐由香里
- 【熊本県博物館ネットワークセンター】國本信夫、迫田久美子
- 【八代市立博物館】山崎撰
- 【熊本図書館】青木勝士、木下優子
- 【宮崎県立西都原考古博物館】永友良典
- 【鹿児島県鹿児島県立埋蔵文化財センター】武安雅之
- 【大分県教育長文化課・県立歴史博物館、】今井貴弘、村上博秋、池田隆代、久保修平
- 【福岡市博物館】宮野弘樹
- 【佐賀県立九州陶磁文化館】山本文子

計 23 名

2017年5月31日（水）

- 【九州国立博物館】松下久子、萬納恵介
- 【熊本県教育庁文化課】溝辺浩司、内堀洋子
- 【熊本市文化振興課】松長直輝
- 【熊本博物館】甲斐由香里
- 【熊本県博物館ネットワークセンター】國本信夫、迫田久美子
- 【熊本市現代美術館】佐々木玄太郎
- 【宮崎県立西都原考古博物館】永友良典
- 【鹿児島県立埋蔵文化財センター】武安雅之
- 【大分県教育長文化課・県立歴史博物館、】今井貴弘、村上博秋、池田隆代、久保修平
- 【福岡市博物館】宮野弘樹
- 【佐賀県立九州陶磁文化館】山本文子

計 18 名

2. 被災地（熊本）におけるネットワークの確立促進



熊本県博物館ネットワークセンターにおける作業前のミーティング
(2017年5月29日)



氷川保管庫における被災資料の風通し作業（2017年5月29日）



熊本県博物館ネットワークセンターにおける被災資料のクリーニング作業
(2017年5月30日)



熊本県博物館ネットワークセンターにおける被災資料のクリーニング作業
(2017年5月30日)



漆工品のクリーニング作業 (2017年5月30日)



クリーニング前の漆工品(左)クリーニング後の漆工品(右) (2017年5月30日)

・2017年6月23日（金）熊本市・菱形八幡宮神像群の輸送立会い

昨年度に救出案件とされていた熊本市・菱形八幡宮の神像群19軸の輸送作業に立ち会った。神像の梱包と輸送は九州国立博物館が日本通運に依頼した。神像群は益城保管庫に搬入した。カビ害が疑われるため、7~8月にエキヒュームSによる燻蒸を実施した。

・2017年7月5日（水）シンポジウム「大規模災害時における博物館の役割」参加
会場：くまもと県民交流館パレア

くまもと県民交流館パレアにおいて、熊本県と国立文化財機構の共催によるシンポジウム「大規模災害時における博物館の役割」が開催された。シンポジウムにおいて、九州国立博物館からは島谷弘幸館長が「大規模災害時における博物館の役割」と題する基調講演を行ない、小泉恵英学芸部長が「九州国立博物館の取り組み」として救援事業における活動報告をした。また、パネルディスカッションの司会者として、岡田健文化財防災ネットワーク推進室長が出席した。

・2017年7月13日（木）全国歴史民俗博物館協議会第6回年次集会

九州国立博物館を会場として開催された。その研究集会第1部は「熊本地震と文化財レスキュー」と題し、松下久子九州国立博物館研修生が、「被災文化財の調査・レスキューにおける九州国立博物館のとりくみ」の題目で、事例報告を行なった。

・2017年10月19日（木）

第1回平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金活用検討委員会

地震直後より、地元経済界を中心に、文化財復旧に向けた募金活動が本格化していたが、これを財源として平成28年10月に「平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金」が設置された。平成29年8月31日の配分委員会において、文化財レスキュー事業においてレスキューされた未指定動産文化財の復旧も補助の対象に入れることになった。これをうけて、文化財的価値や工法等について審議する有識者による検討委員会が設置された。委員会は平成29年度中に合計3度実施され、補助対象文化財の選定、応急修理に対する補助を行なうことになる。委員会のメンバーは下記の通りである。

委員会メンバー：

稻葉継陽（熊本大学教授・永青文庫研究センター長）

山崎撰（八代市立博物館・未来の森ミュージアム上席学芸員）

小泉恵英（九州国立博物館学芸部長）

オブザーバー：文化庁

・2017年10月26日（木）被災甲冑整理講習会

これまで救出された文化財には、陶磁器や民俗資料に比べると、高度な取り扱いの技術が要求される甲冑が数点存在する。そこで、それらの調書作成や、今後のレスキューにおいて甲冑を取り扱う必要に迫られたときのために、整理講習会を実施した。講師は、九州国立博物館において金工分野を専門とする研究員が務めた。

講師：望月規史

（九州国立博物館学芸部文化財
課研究員）

内容：甲冑調査の基礎知識、調書記入の方法、取り扱い方法



甲冑の取り扱い方法を学ぶ

・2017年10月27日（金）

新保管庫候補地の環境調査①

救援事業が始まって以来、救出資料の一時保管庫として使用していた氷川保管庫が建替えに伴い使用不可となるため、新たな保管庫の候補施設の間取りやインフラの有無、空調設備などの確認を行なった。

・2017年11月21日（火）～22日（水）

保管資料の点検①

氷川保管庫に保管中の一部資料について、当初作成された調書に記入内容の不足があったり応急処置後の写真が無いものがあったので、追加の点検作業を実施した。

・2017年12月20日（水）

第2回平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金活用検討委員会

・2018年1月16日（火）

新保管庫候補地の環境調査②

前年10月27日の調査①を踏まえ、施設内の温湿度を記録するためにデータロガー（株式会社ティアンドディ社製 おんどとり RTR-507L）を設置した。また、セキュリティの確認、事前作業の必要性と作業内容の確認を行なった。

・2018年1月26日（金）

保管資料の点検②

前年11月21日～22日の点検①において、次回に持ち越しとしていた一部資料について点検作業を実施した。

・2018年3月9日（金）

第3回平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金活用検討委員会

・2018年3月13日（火）文化交流展での特集展示

特集展示「災害に学ぶ・備える～熊本地震と文化財レスキュー～」と題し、過去の熊本地震の歴史や文化財レスキュー活動などを紹介した。開催（～5月6日）

会場：九州国立博物館 4階 文化交流展示室 第1室

・平成29年度救出案件一覧（平成30年2月現在）

	活動対象箇所 (実施日)	被災文化財の内容	実施者
1	熊本市 I家 (4月20日)	甲冑（指物付）	熊本博物館、熊本県立美術館、 熊本被災史料レスキューネットワーク
2	熊本市 J家 (5月15日)	レリーフ（北村西望作）、 書、陶磁器、茶道具、軸、 台座など	熊本被災史料レスキューネットワーク
3	熊本市 K家 (5月23日)	地図	熊本被災史料レスキューネットワーク
4	益城町 C家 (5月25日・ 11月29日)	古文書、雛人形、書籍 甲冑、漆器、陶磁器など	熊本県文化課、熊本県博物館ネットワークセンター、益城の歴史遺産を守る会、九博
5	益城町 D家 (6月15日)	古文書、書画（徳富蘇峰筆）、 甲冑、日の丸（徳富蘇峰書あり）	熊本県文化課、九博、博物館ネットワークセンター、熊本史料ネット益城町生涯学習課、益城町文化財保護指導委員、
6	熊本市 L家 (6月20日)	衝立、屏風、額装、掛軸、 陶器皿、陶人形、漆塗鏡 台、和鏡	熊本県文化課、九博、熊本県立美術館、熊本被災史料レスキューネットワーク、熊本市文化振興課
7	御船町 金剛院 (6月23日)	仏像	熊本県文化課、九博、熊本県立美術館、御船町社会教育課

	活動対象箇所 (実施日)	被災文化財の内容	実 施 者
8	益城町 E家 (7月 11日)	古文書、書籍、金工品(刀 装具)、漁労絵図	熊本県文化課、九博、熊本県博物 館ネットワークセンター、熊本被 災資料レスキューネットワーク、 益城町生涯学習課、益城町文化財 保護指導委員
9	氷川町 B家 (7月 12日)	陶器、漆器、民具など	熊本県文化課、九博、熊本県博物 館ネットワークセンター、熊本県 立図書館、氷川町教育委員会
10	熊本市 笛田神社 (8月 16日)	随神像	熊本県文化課、九博、熊本市文化 振興課
11	熊本市 M家 (8月 21日)	看板、書額、掛軸、古写 真、稚児冠	熊本県文化課、九博、熊本県博物 館ネットワークセンター、熊本市 文化振興課
12	熊本市 清水万石 薬師堂 (8月 30日)	厨子、仏像、掛軸	熊本県文化課、九博、熊本県立美 術館、熊本市熊本博物館、熊本市 文化振興課
13	熊本市 O家 (11月 14日)	漆器・火鉢・掛軸、扁額、 画集・絵葉書、和教、軍 服・ゲートル、映写機、 ネガフィルム	熊本県文化課、熊本県博物館ネッ トワークセンター、熊本市文化振 興課
14	熊本市 Q家 (11月 20日)	漆器・陶磁器	熊本県文化課
15	熊本市 P家 (11月 30日)	漆器、書籍、陶磁器、炬 燧、古文書、古写真、陣 幕、掛軸、扁額、甲冑、 軍用品、硯、民具など	熊本県文化課、熊本被災史料レ スキューネットワーク
16	熊本市 S家 (2月 7日)	書箱、古文書、掛軸、屏 風、漆器、琵琶	熊本県文化課、熊本県立美術 館、熊本被災史料レスキューネ ットワーク
17	熊本市 R家 (2月 20日)	陶磁器、和箪笥、漆器、 文書、書箱、和鏡、古銭、 呉服など	熊本県文化課、熊本市文化振興 課

2. 被災地（熊本）におけるネットワークの確立促進

・平成29年度熊本地震文化財レスキューの活動延べ人数（平成30年2月現在）

	熊本県 ＊	九博 (アジ文/独法)	国立文化財機構 (九博除く)	九州山口 各県	その他	計
総計	509	110	0	16	2	637

*熊本県文化課・熊本県博物館ネットワークセンター・熊本博物館・熊本県立美術館・
熊本被災史料レスキューネットワーク、熊本県文化財保護審議会、各市町村

3. 被災状況に即した被災文化財の処置・保管に関する研究

概要

本事業では、平成 28 年 4 月に起こった熊本地震によって被災した資料の処置や保管についての対応方法を研究した。被災資料の多くは地震発生後、かなりの期間、場合によっては 1 年以上放置された後に救出されているため、破損やカビ害などの劣化が少なからず進行している。しかし、それらの被災文化財を博物館の収蔵庫など、温湿度管理の十分なされた収蔵庫で保管することは、物量の問題や他の文化財に与える影響などから難しい。そこで、本事業では与えられた条件（電力供給が無いなど）の中で、文化財等をより適切な状況で保管することができるよう、殺虫処理や応急的なカビの除去などの対処方法を検討した。具体的には、被災資料のエキヒューム S や炭酸ガスによる生物処理や、虫体捕獲のモニタリングなどである。これらの活動で得られたデータは、同様の状況下での被災資料の保管の参考となるものである。

- ・2017 年 7 月 19 日（水）～8 月 2 日（水）
熊本地震における被災文化財のエキヒューム S 燻蒸を実施。（別に詳述）
- ・2017 年 8 月 30 日（水）～9 月 14 日（木）
熊本地震における被災文化財の炭酸ガス殺虫を実施。
- ・熊本地震被災文化財の一時保管庫内の温湿度データ収集。（別に詳述）
- ・熊本地震被災文化財の一時保管庫において捕獲された虫体の同定分析を環境創造文化研究所に依頼。
- ・被災文化財の処置・保管に必要な物品の調達。

被災文化財の燻蒸（エキヒューム S）の実施

ここで対象となる被災文化財は、「燻蒸を必要とするもの（要燻蒸）」と分類されたもの、すなわちエチルアルコールでクリーニングができない布、紙等の資料、布団、着物、絨毯、屏風、掛け軸、襖、ひな人形などである。氷川と益城の両保管庫で、殺菌燻蒸を実施した。ガス燻蒸自体はイカリ消毒に委託したが、燻蒸対象資料の処理前のテント作成補助、テント内への資料搬入、および処理後の搬出は熊本県関係者と九州国立博物館関係者で行なった。

いずれも空調のない建物であったため、夏季の作業は37℃をこえる猛暑の中での作業となり、熱中症にならないよう、こまめな休憩と水分補給が必要であった。また、カビ等を吸入しないよう、使い捨て防塵マスクを着用しての作業であり、参加者にとっては厳しい条件での作業となった。

〈持ち物〉

- ・動きやすい服装（長袖も用意・長ズボン）
- ・上履き
- ・飲料水
- ・熱中症対策（タオル、スポーツドリンク、保冷材など）

*カビ作業用の使い捨て防塵マスク（バイリーンマスク X-3562 活性炭入り、DS2）、作業用保護手袋（クリーンノール・ニトリル手袋、パウダーフリー）、また必要に応じて、防護服上着タイプ（アゼアス防護服、デュポンタイプック製）、ディスポキャップを着用した。

燻蒸対象資料のテント内への搬入作業（益城保管庫、氷川保管庫）

〈参加者〉

2017年7月19日（水）

【九州国立博物館】小泉恵英、木川りか、松下久子、村上洋平、萬納恵介

【熊本県教育庁文化課】溝辺浩司、木崎康弘、後藤克博、宮田武志、山代浩二、

濱田洋、池田潔、田尻龍信

【熊本県博物館ネットワークセンター】國本信夫、追田久美子、堤将太

【熊本博物館】竹原明理、木山貴満

【温故創生館】矢野裕介

【熊本県立美術館】有木芳隆、才藤あづさ



益城保管庫における燐蒸準備作業（2017年7月19日）

2017年7月20日（木）

【九州国立博物館】木川りか、山下善也、松下久子、村上洋平、萬納恵介

【熊本県教育庁文化課】木崎康弘、尾崎潔久、宮田武志、山代浩二、濱田洋、池田潔、
田尻龍信

【熊本県博物館ネットワークセンター】國本信夫、迫田久美子、堤将太

【熊本史料ネット】今村直樹

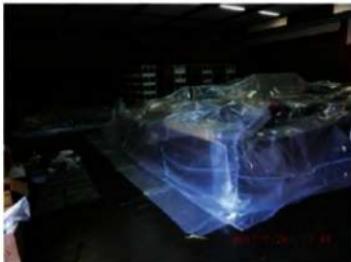
【温故創生館】矢野裕介



氷川保管庫における燐蒸準備作業（2017年7月20日）



益城保管庫における燻蒸（2017年7月24日）



氷川保管庫における燻蒸（2017年7月26日）

- ・燻蒸対象資料のテントからの搬出作業（益城保管庫、氷川保管庫）
(参加者)

2017年8月1日（火）

【九州国立博物館】河野一隆、秋山純子、松下久子、白水康雄、萬納恵介

【熊本県教育庁文化課】溝辺浩司、廣田静学、田尻龍信、山代浩二、宮田武志、
古城史雄、坂井田端志郎

【熊本県博物館ネットワークセンター】中村幸弘、堤将太

2017年8月2日（水）

【九州国立博物館】秋山純子、赤田昌倫、白水康雄、萬納恵介

【熊本県教育庁文化課】溝辺浩司、山代浩二、宮田武志、古城史雄、坂井田端志郎、
伊藤精一

【熊本県博物館ネットワークセンター】國本信夫、中村幸弘、追田久美子、堤将太、
松本晃代

【熊本県立美術館】山田貴司、宮川聖子

【熊本博物館】竹原明理、木山貴満

【熊本市文化振興課】相馬佳代子

空調のない被災文化財の一時保管場所における様々な保管容器内の環境調査について

災害時における被災文化財の保管場所は必ずしも空調があるとは限らず、廃校や武道場などでは電気すら使えない事もある。そのような環境下でも、文化財をカビの発生から守り、なるべく保管に適した環境を実現する方法を検討した。

被災状況に即した被災文化財の処置・保管に関する研究の一環として、熊本地震の被災文化財の一時保管場所において、考え得るいくつかの対策を施し、温度・湿度の変化を観測した。

一時保管場所の状況

一時保管場所のひとつは、現在使用されていない武道場である。武道場の床は隙間が所々に見られ、窓下、天井にはガラリが設けてあり（図1）、非常に風通しが良く外気の影響を受けやすい建物である。

長年使用されておらず、室内全体はホコリや虫の死骸が積もっていたため、まず清掃を行なった。床面の隙間は養生テープでできる限り塞いだ。ガラス窓にはカーテンを取り付け、直射日光が文化財等に当たらないようにし、壁にはビニールシートを貼り付けた。シャッターで開閉する窓には、取り外し可能な網戸を取り付けた（図2）。これは、天気の良い日などに室内に風を通す際に、虫が入り込まないようにするためにある。



図1 窓下のガラリ



図2 網戸の取り付け

今回の条件下では、電気が使用できなかつたため、新たに空調機や除湿機を導入することは難しかつた。したがつてこの建物に運び込む文化財は、救出されたものの中でもある程度環境の変化に耐えうるものに限られた（図3、4）。



図3 内部の保管の様子



図4 内部の保管の様子

〈調査内容〉

以上のような環境下で、どのような保管容器を用いるのが適切かを検討するため、現場で想定される様々な素材の保管容器を用意した。準備したもののは木箱、木箱+ダンボール、ダンボール、プラスチックケース、ブリキケースである。それぞれ調湿剤（シート状250×200mm）の有無による違いも検証した（表、図5）。

保管容器内に温度・湿度データロガー（株式会社ティアンドディ社製 おんどとり RTR-507L）を入れ、温度・湿度の変化を確認した（図6）。温湿度の計測は初期段階では九州国立博物館の保存担当が行なったが、熊本県の関係者に引き継ぎ、定期的に計測してもらうようにした。

表 保管容器の種類と測定箇所

	資料名	大きさ外寸 (mm)	調湿シート (60%)の有無
1	木箱 (YS(1)-2-191)	300×310×426	有（1枚）
2	木箱 (YS(1)-2-192)	322×321×426	無
3	木箱 (YS(1)-2-229) +ダンボール	木箱：255×142×290	有（1枚）
4	木箱 (YS(1)-2-230) +ダンボール	木箱： 上とほぼ同じ	無
5	ダンボール 1	500×380×320	有（2枚）
6	ダンボール 2	同上	無
7	プラケース 1	490×390×275	有（2枚）
8	プラケース 2	同上	無
9	ブリキケース 1	250×325×210	有（1枚）
10	ブリキケース 2	同上	無
11	木箱外		
12	部屋内		
13	屋外		



図5 保管容器の様子



図6 保管容器内部の様子

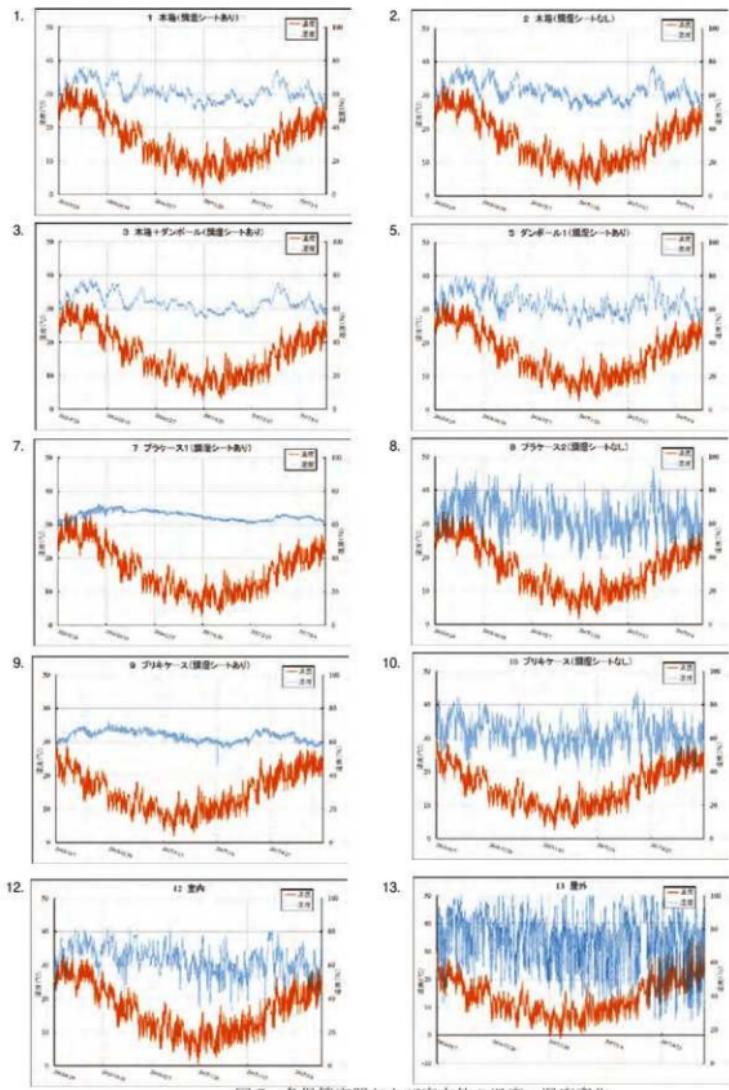


図7 各保管容器および室内外の温度・湿度変化

〈調査結果および考察〉

計測の結果、どの保管容器も室内の湿度変化を緩和するのに一定の効果を示すことがわかったが、温度変化はいずれのケースも室内の変動と同じであった（図7）。木箱の場合は調湿剤の有無で温湿度ともにデータにあまり差はなかった（1、2）。また、木箱のみ（1）とダンボールに木箱を入れたもの（3）においてもデータに差は見られなかつた。ダンボールのみ（5）では調湿剤を使用しても相対湿度の変化は大きかつたが、室内の変動よりは緩和されていた。一方、密閉度の高いプラスチックケース、ブリキケースのうち、調湿剤を入れていない容器は特に相対湿度の変化が大きかつた（8、10）。調湿剤を使用すると相対湿度はほぼ一定となり、安定した湿度環境を得られた（7、9）。空調のない施設での保管には温度変化を抑えられないため、調湿剤が活用できる条件下では密閉容器（7、8、9、10）を、調湿剤のない場合には、相対湿度の変化を緩和する木箱（1、2、3）のような容器が適していると考えられる。

今回のように空調のない施設で文化財等を一定期間保管する場合、湿度管理が厳密に必要な状態の作品に関しては密閉容器と調湿剤を併用し、緩やかな湿度変化を許容できる作品に関しては木箱のような容器である程度対応できることが明らかになった。

※本文章は文化財保存修復学会第39回大会発表要旨に加筆・修正を加えたものである。

4. 地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定事業について

概要

文化財や地域歴史遺産の保全には、その所在場所と内容の把握がきわめて重要であることは言うまでもない。平時の悉皆調査はその大きな助けとなる。このデータがあることで、非常災害時の迅速な防災救出が可能となるが、民間に所在する大量の地域歴史遺産の悉皆調査は、調査指導者だけの作業では限界がある。しかし、共に実作業を支える市民のサポートがあるならば、こうした作業にとって大いに有用となる。

本事業は、福岡県うきは市の楠森河北家住宅に所在する文化財を対象に、市民と協働した地域歴史遺産の保全活動モデルを構築することを目的として、平成27年度よりうきは市と共に取り組んできたものである。河北家は、住宅が楠森河北家住宅座敷として登録有形文化財（建造物）となっている。同家には美術・工芸品、民具、古文書等の文化財が数多く伝えられてきたが、これまで特定の分野の専門家によって部分的に調査されたのみで、その全体像はまだ明らかでない。さらに多くは指定対象となっておらず、建造物が被災した場合、中にある動産文化財が滅失する恐れがある。同様のケースは全国各地で確認されている。本事業では、同家の悉皆調査を行ない、その文化財の全貌を把握することを目指した。こうした事例は建造物と同じく地域の歴史文化を伝えるものであり、保全活用モデルの構築が急がれる。

〈実施体制〉

主 催 九州国立博物館、福岡県教育委員会文化財保護課、うきは市

事務局 国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進事業（九州国立博物館）

〈対象（モデル）〉

福岡県うきは市

河北家

〈今年度の事業内容〉

うきは市は、福岡県の南東部、筑後川流域に位置し、平成29年7月5～6日にかけて起きた九州北部豪雨で大きな被害を出した朝倉市に隣接する。河北家に大きな被害はみられなかったものの、地域の被災状況に鑑み、本事業は混乱が一段落した同年10月から開始した。

事業開始に先立つ6月26日、九州国立博物館において、福岡県教育委員会の國生知

子氏と河北家資料の調査と返却について今後のスケジュールを協議した。これを受けて7月24、25日にうきは市立浮羽歴史民俗資料館にて、目録作成作業を行なった。その後、9月15日にうきは市教育委員会との協議で、今年度の事業目標を以下のように策定した。

〈目録の作成〉

日 程	2017年7月24日（月）～25日（火） 10:00～16:00
参加者	九州国立博物館 小泉恵英（24日）、萬納恵介、一瀬智（25日） 松下久子（現、長崎県教育委員会） 福岡県 國生知子（24日） うきは市 江島尚子、生野里美、濱田信也、竹熊若葉
協力者	森弘子
場 所	うきは市立浮羽歴史民俗資料館（浮羽町朝田560番地1）
目 的	河北家勘定間資料の目録を作成し、地域の文化財防災体制構築のためのモデル策定事業の講座において文化財サポーターによる調査可能な資料を選定する。
内 容	目録作成、確認項目は以下のとおり。 ① 管理番号 ② 資料名 ③ 分野（美術工芸品、考古資料、民俗資料、歴史資料、自然史資料、文書・図書、記録、記念品、日用品） ④ 状態 ⑤ 講座使用（可・不可） ⑥ 箱番号 ⑦ 備考（上記以外の特記事項）
	勘定間資料には土地台帳など固定資産に関する帳簿類が含まれております、それらは非開示として文化財サポーターによる調査資料からは除外する。また、文化財的価値の高いもの、甚だしく破損しているものは専門家による調査に委ねることとし、これらも除外した。このほか、食品や包紙の残欠など、明らかに廃棄してもかまわないと判断されるものについては、所有者である河北宣正氏の了解を得た上で、処分することにした。その結果、文化財サポーターによる調査資料として利用できるもの（可）472点、専門家の手に委ねて文化財サポーターは取り扱わないもの（不可）81点、非開示とするもの11点、処分その他の対応をするもの48点、これにすでに調査済みの資料108点を加えた総計720点が勘定間資料の全容であることを確認した（表「目録整理の結果」を参照）。

表 目録整理の結果

北 司	311	西 司	122	東 司	39
不可	62	不可	19	調査済み	1
調査済み	107	非開示	8	非開示	1
処分その他	21	処分その他	25	処分その他	2
非開示	2	合計	174	合計	43
合計	503				

北 司	472
不可	81
調査済み	108
非開示	11
処分その他	48
合計	720

〈今年度の作業内容の確認〉

日 程 9月 15 日（金）15:00～17:00

参 加 者 九州国立博物館 河野一隆

萬納恵介

うきは市教育委員会生涯学習課 江島尚子

生野里美

竹熊若葉

濱田信也

場 所 うきは市生涯学習センター内研修室 （うきは市吉井町 983-1）

議 題 今後の調査方針の策定

内 容 ① 平成 29 年 7 月 24～25 日に実施した勘定間資料の選定作業で「可」「不可（専門家判断）」とされた資料全点を調査する。

② 資料の返却を平成 30 年度末とした預り証を九州国立博物館長とうきは市教育長との連名で発行する。

③ 文化財サポーター育成講座を最大 20 回程度開催する。講座は各回 2 部構成とし、第 1 部は参加者による「可」資料の調査実習とし、第 2 部は「不可（専門家による取り扱い）」資料を用いた講義とする。各回の講座は時間を 3 時間とし、班分けを細かくするなどして、調査のペースアップを図る。

④ 記念品や日用品など取り扱いが容易で、専門知識を必要としない資料については、うきは市が平成 30 年度に独自に予算を編成し、防災ネットワーク推進事業による講座とは別に定期的に調査を行なう。

⑤ 勘定間以外の部屋に保管されている資料のうち、専門家による調査を必要とするものについては、講座実施日とは別に、九州国立博物館研究員を河北家に派遣、概要調査を実施する。

以上について、河北氏に了承いただいた。9月 20 日（水）

<p style="margin: 0;">九 條 中 第 808 号 ウ 文 保 第 481 号</p> <p style="margin: 0;">文化財等一時預証</p> <p style="margin: 0;">平成 30 年 1 月 15 日</p> <p style="margin: 0;">河北 宣正様</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">九 州 国 立 博 物 館 学 習 部 長 小 岡 朝 美 所 在 地 : 福岡県太宰府市石坂 4-7-2</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">う き は 市 教 育 委 員 会 教 育 長 斎 生 光 喜 所 在 地 : 福岡県うきは市吉井町 988-1</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">名 称 又 は 種 類</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">数 量</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">振 軸 は か</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">7 2 0 件</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">別紙リスト参照</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0; font-size: small;">なお、文化財等の取扱いその他のについては、以下のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化財等の一時保管場所は、次のこととします。 1. うきは市立宇羽庭史蹟保存資料館（うきは市宇羽町御園 560-1） 2 文化財等の提出、返送及び保管については、保護をかけないものとする。 3 文化財等の一時保管期間は、一時保管場所への搬入が完了した日から平成 30 年度末までとする。 4 一時保管が終了した文化財等については、九州国立博物館が搬出及び運送する。 <p style="margin: 0; font-size: small;">以上の事項について確認しました。</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">所有者 河北 宣正</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">姓 名 : 河 北 宣 正</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">住 所 :</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">電 話 :</p>	名 称 又 は 種 類	数 量	備 考	振 軸 は か	7 2 0 件	別紙リスト参照						
名 称 又 は 種 類	数 量	備 考										
振 軸 は か	7 2 0 件	別紙リスト参照										

今年度に発行した預証書

〈今年度の講座内容〉

昨年度に策定した専門家による河北家所蔵文化財の調査方針を踏まえ、本年度は、市民が文化財の蔵出しから調書作成にいたる悉皆調査の方法を実践で学ぶことを目指し、「うきは市民を対象として「うきは市文化財サポーター育成講座」を開講した。

第1回講座 2017年10月16日（月）うきは市民センター

今年度の事業内容と今後のスケジュールについて参加者に説明した。また、前年度に引き続いて河北家勘定間から搬出した文化財の調書作成を実習形式で行なった。

ガイダンス「みんなで守る文化財」とは？ 講師：河野一隆（九州国立博物館）

「文化財の整理実習①」講師：河野一隆・萬納恵介（九州国立博物館）

参加者 12名

第2回 2017年11月20日（月）うきは市民ホール

収納箱について、種類、構造、紐の結び方、取り扱い上の諸注意などについて解説した。また、河北家勘定間から搬出した文化財の調書作成を実習形式で行なった。

講義「文化財を収納する箱の役割と取り扱い方法」 講師：河野一隆（九州国立博物館）

実習「文化財の整理実習②」講師：河野一隆・萬納恵介（九州国立博物館）

参加者 12名

第3回 2017年12月18日（月）うきは市民ホール

河北家勘定間資料に含まれる「東京オリンピック関連資料（1964年）」について、河北氏の説明を受けながら、実習型式で調書作成と整理を進めた。また、その他の資料についても整理を進めた。

実習「文化財の整理実習③」講師：小泉恵英・河野一隆・萬納恵介（九州国立博物館）

参加者 12名

第4回 2018年1月15日（月）うきは市民ホール

河北家勘定間資料に含まれる美術工芸資料のうち、絵画（掛軸・巻子形式の文化財）について、取り扱い上の諸注意、調書記載の方法などについて解説した。また、河北家勘定間から搬出した文化財の調書作成を実習形式で行なった。

講義「美術工芸品の鑑賞と取り扱い方法①」講師：山下善也（九州国立博物館）

参加者 9名

第5回 2018年2月19日（月）うきは市民ホール

前回に引き続き、絵画資料（掛軸・巻子形式の文化財）の取り扱い方法について解説した。また、河北家勘定間から搬出した文化財の調書作成を実習形式で行なった。

講義「美術工芸品の鑑賞と取り扱い方法②」講師：森實久美子（九州国立博物館）
実習は講義のテーマに基づいて行なった。

参加者 9名

第6回 2018年3月5日（月）うきは市民ホール

講義「美術工芸品の鑑賞と取り扱い方法③」講師：山下善也（九州国立博物館）
実習は講義のテーマに基づいて行なった。

参加者 12名

参加者（順不同・敬称略）

氏名	所属
藤山 正志	
澤田 ちづ子	吉井歴史民俗資料館
佐藤 好英	
大神 哲和	浮羽歴史民俗資料館
金子 功	
矢野 賢一郎	金子文夫資料展示館
岩下 壽美恵	
佐藤 和弘	郷土史講座受講者
野口 雄太	九州大学菊地ゼミ
篠崎 英一	旧日田街道比良まちづくり世話人会
赤穂 慎子	
樋口 美和子	
松岡 加代子	
小河 美紀子	
三浦 久美子	
永瀬 美保子	
河北 宣正	河北家住宅所有者

担当

氏名	所属
國生 知子	福岡県教育長総務部文化財保護課文化財保護係
江島 尚子	うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係長
生野 里美	うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護主事
竹熊 若葉	うきは市教育委員会生涯学習課文化財保存活用プランナー
濱田 信也	吉井歴史民俗資料館嘱託職員
河野 一隆	九州国立博物館学芸部文化財課長
萬納 恵介	九州国立博物館学芸部博物館科学課アソシエイトフェロー

講師

氏名	所属
小泉 恵英	九州国立博物館
山下 善也	九州国立博物館
森實久美子	九州国立博物館

協力者（五十音順・敬称略）

氏名	専門	所属
森 弘子	民俗	国立文化財機構外部評価委員 福岡県文化財保護審議会委員

第1回 参加者による資料の取り扱いと調書作成の実習風景（10月16日）



第2回 保存箱についての概説と取り扱いの講義風景（11月20日）



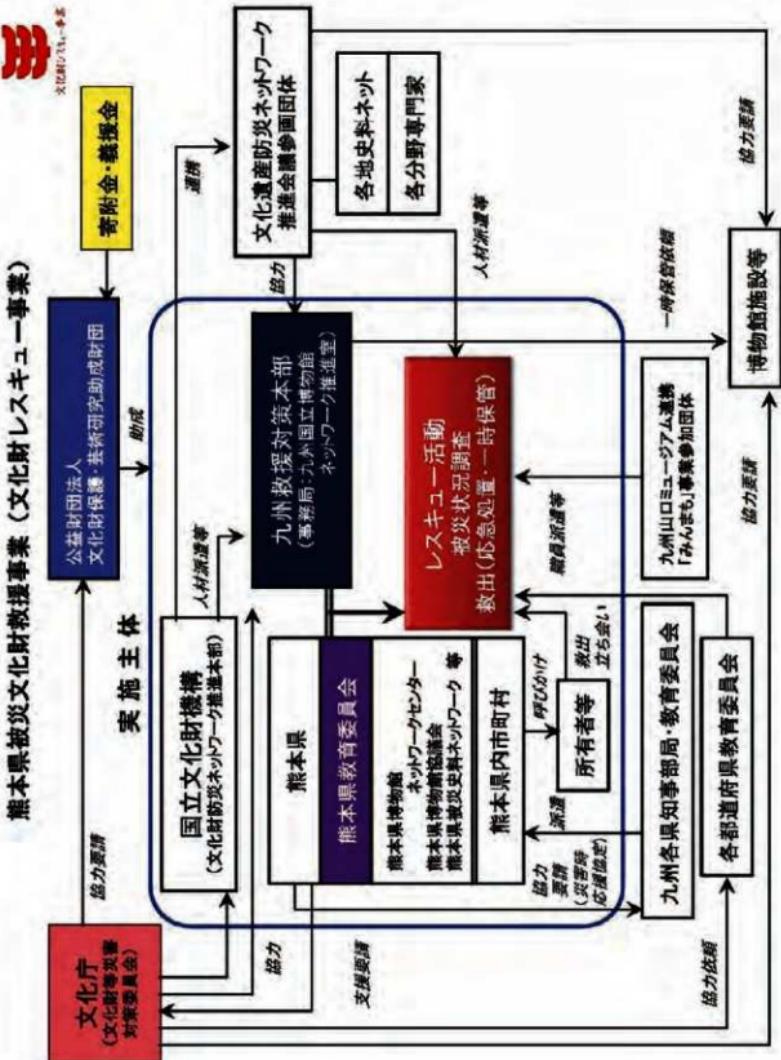
第4回 絵画資料の取り扱いについての講義風景（1月15日）



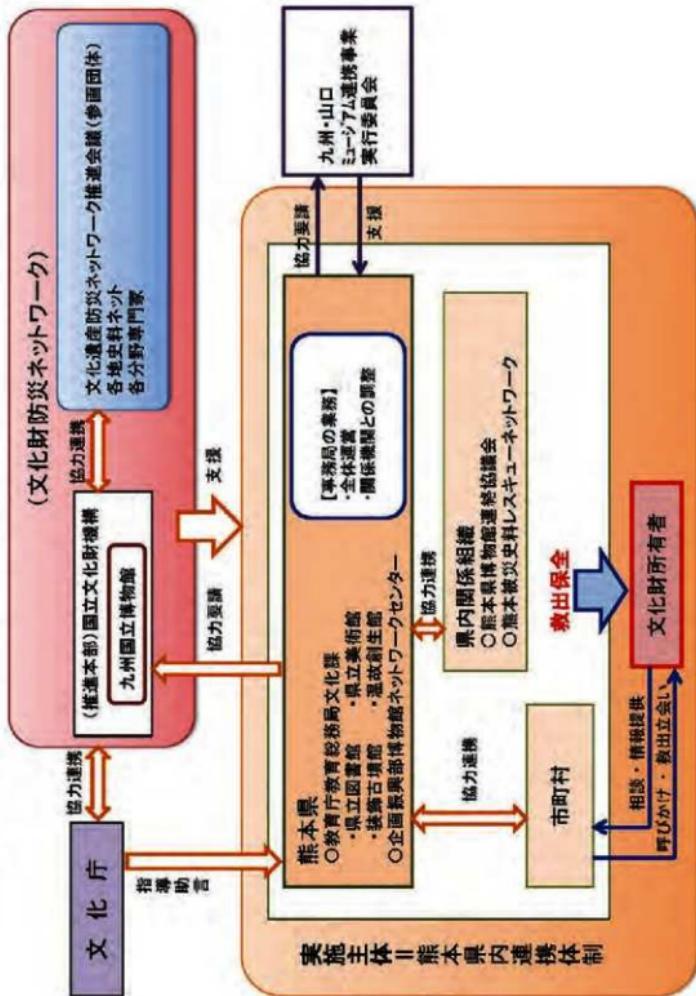
卷末参考資料

- ・平成 28 年度熊本県被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）体制図
- ・平成 29 年度熊本県被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）体制図
- ・文化財レスキューマニュアル（平成 29 年度現在）
- ・レスキュー資料とカルテ作成と応急処置マニュアル【民俗資料】
- ・レスキュー資料とカルテ作成と応急処置マニュアル【古文書】
- ・特別展示「災害に学ぶ・備える 熊本地震と文化財レスキュー」
ポスター・リーフレット

熊本県被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）



熊本県被災文化財救援事業（熊本県文化財レスキュー事業）体制図



文化財レスキュー マニュアル

(1)被害有無の確認
(熊本県実施済み)

(2)二次調査
(復旧前の事前調査)

(3)レスキュー
(文化財搬出)

(4)応急処置

(5)調書作成

(6)一時保管庫への搬出

九州国立博物館 三角蓄積作成
萬納差引改訂
※無断転載禁止・必要な方は第一報ください。

二次調査

～レスキュー前の事前調査～

(1)被害有無の確認
(熊本県実施済み)

(2)二次調査
(復旧前の事前調査)

(3)レスキュー
(文化財搬出)

(4)応急処置

(5)調書作成

(6)一時保管庫への搬出

搬出計画を立てため、事前に作業環境・船室の間取りをドリります。また搬出対象の現位置を記録します。

■準備するもの

マスク【DS2基準】

調査参加者の数×調査箇所の数×3枚

ヘルメット・軍手・紙帽子

調査参加者の数+3つ

二次調査票 挙げては次頁参照

1カ所につき10枚程度

ボード(バインダー) 2・3枚

筆記用具

鉛筆5・6本、消しゴム2個、黒マジック2・3本、

ブロック型ふせん1つ、スケッチブック1冊

はさみ・カッター 2・3本

ガムテープ・養生テープ 各1本

デジタルカメラ 2個

薄葉紙

1ロール

クラフト紙(茶紙)

1ロール

エアキャップ

1ロール

巻き段ボール

1ロール

段ボール

10枚

ビニールシート

1枚

ゴミ袋

ライト・ヘッドライト

人数分

虫除けスプレー

メジャー(コンベックス) 2個

■準備するもの

※二次調査票について

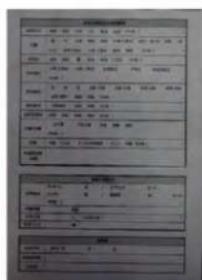
データの場所

現地本部パソコンデスクトップ上

「★レスキュー」ショートカット内

エクセルファイル「★二次調査票」

→両面コピーの上持参



全体の間取り図を書いた二次調査票には、

調査票両面の項目すべてを確認し記入すること

作成日時・記録者の項目は必ず記入すること

■格好

■ヘルメット(ライト装備付き) ★

※ヘルメット下にタオルまたは紙帽子着用のこと

■マスク ★

■タオル

■軍手 ★

■安全靴

■作業しやすい格好(長袖長ズボン推奨)

★…現地本部に備品あり



■作業内容

1 周辺環境の確認

□進入経路および駐車スペースの確認(搬出を想定)

□水道・電源の確認

□家の傾き具合の確認(危険な場所は無理に調査しない)

□建物周囲の写真撮影



■作業内容

2 間取りをチェック

- 全体の部屋数および間取りを確認、調査票に家屋全体の間取り図をかく
- 部屋に名前・番号をつける（和室1・2、土間、台所など）
- スケッチブックに部屋の名前・番号を書き、部屋ごとに番号を映り込ませて

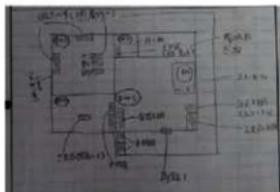
写真撮影



■作業内容

3 所有者と確認しながらレスキュー対象を確認

- レスキュー対象となる資料がある部屋ごとに1枚ずつ詳細な調査票を作成
- 部屋ごとの間取り図を作成し、資料の位置・危険な場所を書き込む
- 間取り図にレスキュー対象となる資料の種類・物量・状態を書き込む
- レスキュー対象となる資料の写真撮影



■作業内容

4 (必要に応じて) 資料の保護

- 水濡れ・家屋の倒壊等が心配される資料を室内の安全な場所へ移動
- 必要に応じて、ビニールシート等で資料を保護
- 資料をいつ・誰が・どこからどこへ移動したかをスケッチブックに書き込み、

写真撮影



■作業内容

5 現地本部にて調査票を完成

- 間取り図の清書
- レスキューに必要な資材・車両台数・人数の見積もりを調査票に記入
- レスキュー時の注意事項を調査票に記入
- 調査票を案件ごとにファイリングする

※わからない場合は、適宜過去の調査票を参照してください。

過去の調査票の場所がわからない場合は、現地本部事務員山下さんに聞いてください。

■注意事項

- 調査時は調査表記入者・撮影者・資料確認者で1グループとし、複数のグループで作業を分担するとよい(1F担当・2F担当など)
- 撮影画像は調査案件・調査グループごとにフォルダ分けして保存すること
- 危険と判断した場所には、無理に調査に入らない

レスキューの実施



文化財を危険な場所から現地本部に移動させます。

■準備するもの

- マスク(DS2基準)
- 参加者の数×3枚
- ヘルメット・軍手・紙帽子
- 調査参加者の数+3つ
- 二次調査の間取り図コピー2、3枚
- 資料搬出台帳※詳細は次頁参照 20枚程度
- A4用紙 20枚程度
- ボード(バインダー) 2~3枚
- 書記用具
- 鉛筆5~6本、消しゴム2個、黒マジック7~8本(油性太)
- ブロック型ふせん1つ
- 荷札(紙製) 数量に応じて
- カッター 2~3本
- デジタルカメラ 2個
- ビニールシート 1枚
- ビニールひも
- クリーニング用資材【タオル10枚・ハケ10本】

ガムテープ・養生テープ 各1本

ポミ袋

ライト・ヘッドライト 人数分

メジャー(コンベックス) 2個

ダブルクリップ 適量

※日通なしの場合は以下梱包グッズも必要

(レスキュー対象の量に応じて、梱包資材の量も調整)

薄葉紙 1、2ロール

クラフト紙(茶紙) 1、2ロール

エアキャップ 3ロール

卷き段ボール 2、3ロール

段ボール 50枚

※必要に応じて

虫除けスプレー・熱中症対策スプレー

コンテナ

■準備するもの

※資料搬出台帳について

データの場所

現地本部パソコンデスクトップ上

「★レスキュー」ショートカット内

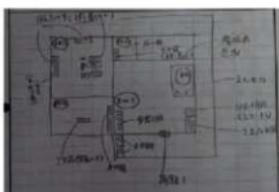
エクセルファイル「★資料搬出台帳」

※二次調査表について

調査票の場所

現地本部右奥棚上のレスキュー案件ごとにファイリング

⇒間取り図に資料の位置情報等を書き込むのに使用してください。



■格好

■ヘルメット(ライト装備付き) ★

※ヘルメット下にタオルまたは紙帽子着用のこと

■マスク ★

■タオル

■軍手 ★

■安全靴

■作業しやすい格好(長袖長ズボン推奨)

★…現地本部に備品あり



■レスキュ一段取り

□搬出作業は以下の段取りで進行する。

- ①現状記録・管理番号付与・取り出し
- ②写真撮影
- ③資料梱包・簡易クリーニング
- ④搬出管理台帳への記入・搬出



■レスキューの前に

■作業分担をおこなう

□作業チームをつくる

取り出し・現状記録・管理番号付与(2名)

搬出(1、2名)

写真撮影(2名)

⇒5、6名1チームで行う。

※複数チームを作つて場所ごとに作業分担するとよい(1Fチーム・2Fチーム)。

□上記チーム以外に下記人員をおく。

資料梱包・簡易クリーニング(2名)

搬出管理(1名)

記録写真(1名)

■作業場所設営を行う

□蔵・部屋内の安全確認・光源・作業スペース確保

□取り出した資料の置き場所

□写真撮影の場所

※直射日光の当たらない場所・腰くらいの高さに設営するのが良い

□梱包・クリーニングの場所

□トラックを付ける場所

⇒車や作業導線に注意しながら設営。

適宜養生を行う

①管理番号付与・現状記録・取り出し

□管理番号を付与した上で位置関係の記録をとる

- ・荷札に管理番号を書き、資料に固定する。

- ・資料に管理番号をいくつか付したら、管理番号を移りこませる形でその状態を写真で撮影する。

- ・見取り図内資料の所在位置に管理番号を大まかに書き加えていく。

□資料を取り出す



※管理番号付与の方法について

管理番号：施設番号（所在番号）－親番－枝番

【1】施設番号の付け方

- ・他と重複しないように、読み方にちなんだアルファベット二文字を付与。

（例）善教寺（ぜんきょうじ）→ZK
熊本大神宮→KD



【2】所在番号の付け方

- ・レスキュー対象の置かれた蔵や部屋に番号をつけ、記載する

【例】蔵1階・2階と和室2部屋

(A・B)に搬出対象がある場合は、
蔵1Fを1、2Fを2、和室Aを3、和室Bを4とする。

●親番の付け方

- ・所在場所番号ごとに1、2、3、4、と連番で振っていく（なるべく場所順に）。



【3】枝番号の付け方

- ・たんす等の中に資料がある場合に付与する。
 - ・A4用紙に見取り図を書いて引き出し単位で枝番をふる
- ※A4用紙にたんすの見取り図を書き、枝番号がどの引き出しに該当するか明記する



②写真撮影について

■資料の撮影

□管理番号の札とともに以下の通り資料撮影

- ①梱包されたものは梱包状態と蓋を開けた状態の写真を撮影。



- ②資料全体が1カットで分かるよう撮影

※俯瞰で撮影

※撮影時(コンベックスを映り込ませること

【撮影額をダンボールでつくり、コンベックスを固定する
といい】

※資料が大きな場合は、2、3カット撮影

※箱書きあれば、なるべく移るよう撮影。



③ 資料梱包・クリーニングについて

□ほこりや土等について簡単にはらった上でクリーニングする。



□管理番号を記載した荷札が落ちないよう、適宜資料にひもがけ等行う。



※テープ等で木箱に貼り付けるのは禁止。

□資料の状況に応じて、適宜エアキャップやダンボールで養生する。

※時間的制約があるため、簡易梱包にとどめる。

④ 資料搬出台帳への記載・搬出

□ トラックごとに、積載する資料について、資料搬出台帳に管理番号・作品名・資料の状態を記載。



※ トラックの出た時間・記載日時・記載者等を書き忘れないこと

レスキュー後の 調書作成



資料一点ごとに調書を作成します。

■準備するもの

- 筆記用具
鉛筆5・6本、消しゴム2個、黒マジック7・8本(油性太)
ブロック型ふせん1つ
- マスク ※カビがひどい場合はDS2基準
- 軍手・ゴム手袋
- ハケ
- デジタルカメラ
- メジャー(コンベックス)
- 資料番号札用のタグ
- 資料カルテ※保存場所は下記の通り
現地本部パソコンデスクトップ上
「★レスキュー」ショートカット内
エクセルファイル「★資料カルテ ひな型」
→両面コピーの上持参
(作成日時・記録者等の共通項目は予め埋めておくとよい)
- 必要に応じて脚立・三脚

■作業内容 1

■資料の撮影

□資料番号の札とともに以下の通り資料撮影

- ①梱包されている場合は、
梱包の状態で撮影。
※箱書きあれば、合わせて撮影。
- ②資料全体の量が分かるよう撮影
※俯瞰で撮影【適宜三脚を使用】
※物量が多い場合は複数回に分けて撮影
※撮影時にコンベックスを映り込ませるとよい



□資料番号の札とともに以下の通り資料撮影

○ 屏風の場合

- ※いざれも管理番号の札を写りこませること
※俯瞰で撮影【適宜三脚を使用】
※撮影時にコンベックスを映り込ませるとよい



- ①屏風箱あれば箱全体を撮影。
箱書きあれば撮影。
- ②屏風を開展させて全体を撮影
- ③管理番号の札をアップで撮影
- ④落款・損傷甚大な箇所はアップで撮影

○ 軸物の場合

□ 資料番号の札とともに以下の通り資料撮影

※いずれも管理番号の札を移りこませること
※俯瞰で撮影【適宜三脚を使用】
※撮影時にコンベックスを映り込ませるとよい

- ① 箱があれば箱と中身と一緒に撮影。
箱書きあれば撮影。
- ② 軸を展開させて全体を撮影。
この際箱も一緒にいれること。
- ③ 落款・損傷甚大な箇所はアップで撮影



○ 古文書の場合

□ 資料番号の札とともに以下の通り資料を撮影

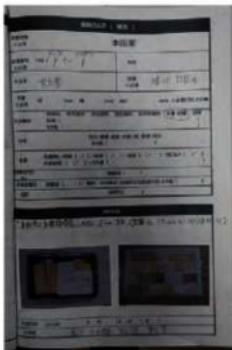
- ① 梱包の状態で撮影
- ② 資料全体の量が分かるよう撮影
※断簡類は一枚ずつ広げなくともよい
※物量が多い場合は複数回に分けて撮影
※撮影時にコンベックスを映り込ませるとよい



■作業内容 2

★ 資料カルテの記入・写真の添付

- 資料番号ごとに1枚ずつ資料カルテを作成
※カルテ内「※」は必須項目
- 撮影した画像を印刷し、資料カルテに貼付
- レスキュー案件ごとにファイリング
- カルテ内「メモ(特記事項)」欄に資料の
一時保管場所を記載すること
(例:現地本部・収蔵庫・2016/09/16)



※わからない場合は、適宜過去のカルテを参照のこと
※過去のカルテの場所がわからない場合は、現地本部事務員山下さんに
聞いてください

※法量について

□法量は以下の要領でとり、カルテに記載する。

- ・基本は収納を想定して法量をとる。
- ・箱・ダンボール・コンテナ等箱入りのものは箱の法量をとる。
- ・エアキャップで梱包されているものは、資料そのものの法量をとる。

レスキュー資料のカルテ作成と応急処置マニュアル

【 民 俗 資 料 】

作成：熊本県博物館ネットワークセンター
九州国立博物館

■作業の流れ

1 受入時写真撮影・・・詳細 59 頁

- ・受入時の資料の状態や梱包状態などの初期状態を記録する。
- ・収納箱に入っているものは蓋を開けた状態で内部を撮影する。

2 取り出し、点検、カルテ作成・・・詳細 59 頁

- ・資料を展開して、品目と数量が正確にわかる写真を撮影する。
- ・カルテに管理番号、作品名、数量を記録する。
- ・水濡れ、カビなどの被害状況の点検を行なう。

3 応急処置・・・詳細 61 頁

- ・応急処置が必要なものに対して必要な処置を行なう。
- ・被害状況の写真や処置後の写真なども必要に応じて撮る。

4 カルテ補足・・・詳細 63 頁

- ・カルテの他項目への記入、応急処置時に気づいた点の追記などを行なう。

5 梱包、収納・・・詳細 63 頁

※資料の数や作業者の専門性の有無などの状況に応じて、作業 1、2 のみを行ない、
レスキュー資料の速やかな把握と処置につなげる工夫が必要。

1 受入時写真撮影

資料の原状記録として、受入時の資料の状態や梱包状態などの初期状態を記録する。
収納箱に入っているものは蓋を開けた状態の写真も撮影する。
※必ず管理番号札を入れて撮る。

**2 取出し、点検、カルテ作成**

収納箱から資料を取り出す。
資料を展開して、品目と点数がわかる状態の写真（初動前展開写真）を撮影し、あわせて、各作品に管理番号を付与し、数量と作品名の確認、被害情報の点検を行ない、必要事項をカルテに記載する。

(1) 初動前展開写真

資料を展開して、品目と点数がわかる状態の写真を、メジャー（スケール）を入れて撮影する。

※必ず管理番号札を入れて撮る。



(2) 管理番号

管理番号は搬入時に付けられている番号を記入する。

枝番号が付いた状態で搬入された資料は枝番号ごとに別カルテを作成する。

以下の場合は新たに枝番号を付け、枝番号ごとに1点として別カルテを作成する。

①大箱（長持含む）に番号が付いていて、中に内容が異なる小箱が複数あるとき。

例）籠道具

②箱に入っていない、もしくは箱は別だが、同一のものと判断され、全体で番号を1つ付けて搬入されたもの。

例）火鉢と火箸、壺、大きさは違うが同一デザインの桶

③その他、収納箱が複数になる場合や、分けて収納した方が良いと判断した場合。

例）箱無しだった膳を複数のダンボールに収納した

資料の名称は同じでも絵柄や形の違うものが複数含まれている場合や、資料の名称が異なるものが複数含まれている場合でも、同一の箱で管理する場合は枝番号にせず、詳細をカルテの【メモ（特記事項）】に記入して、詳細がわかる写真を添付する。場合によっては個別に撮影し、別紙に写真を添付して調書にホッチキスで留める。

※枝番号を付ける際には、資料の原秩序ができるだけ崩さないようにする。

(3) 作品名

作品名の付け方および記入の方法は、別紙「民俗道具の【作品名】」(65頁)を参照。

- ・一括品の場合、「作品名十一式」の書式に統一する。例）「茶碗一式」
- ・原則として国内で最も一般的と思われる呼称を用いる。
- ・数種類のものが混在している場合、二種類ならば併記する（「〇〇・××」）。三種類以上ならば作品名は「〇〇他」とし、詳細をカルテの【作品名】の項目の枠内に記入する。数が多くて枠に収まらない場合は「裏面参照」などとし、カルテの【メモ（特記事項）】に記入する。
- ・名称のわからないものは「不明」とせず、便宜的に付ける。

(4) 数量

以下のような場合は1と数え、カルテの【数量】の枠内に詳細を記入して、写真もわかるように撮る。【数量】の枠内に収まらない場合は、「裏面参照」などとし、カルテの【メモ（特記事項）】に記入する。

①複数の部品で構成されても全体で一つと考えられるもの

重箱、蒸籠、箸、蓋付き椀、履物、大八車、武者人形、ボードゲームなど

記入例）四段の重箱→「1（箱4、蓋2）」

百人一首かるた→「1（読み札100枚、取り札89枚）」

蓋のある物など、組にならない端数が出る場合は組数+端数の合計を数量とする

記入例）湯飲み3、蓋7→「7（3組と蓋4）」

②道具一式が入った道具箱

裁縫箱、硯箱→「1（中に硯1、墨1、筆3）」

③正確なカウントが困難な場合

大量の写真が入った箱、袋いっぱいの端布など

*【作品名】を「写真の入った箱」「端布一式」などとしておくこと。

(5) 点検（被害情報）

良好・応急処置の必要無し→4、カルテ補足へ進む。

被害有り→処置可能なものから3、応急処置の実施。

3 応急処置

カルテの被害情報を参考に、急を要するものから順に、状態に応じた応急処置を行なう。

応急処置を行なったら、カルテの【状態】、【処置】欄にそれぞれに応じた内容と日付を記入する。

可能であれば、処置前後の被害箇所拡大写真を撮影する。

※目に見えない傷みがあるので、処置を行う際には細心の注意を払うこと。

被害	応急処置	内容
破損	専門家判断	
剥落	専門家判断	
水損	風乾	広げて乾かす。
水損	冷凍処理	時間的制約などにより風乾が不可能な場合、ビニール袋に入れて冷凍する。
汚損	クリーニング	埃払い：刷毛で表面の埃、ゴミ、カビなどを払う。 乾拭き：乾いた布でぬぐう。 水拭：よく絞った布でぬぐう。 アルコール拭：70%消毒用エタノールを用いて布や紙タオルでぬぐう。
カビ	クリーニング（軽微な場合）	方法は汚損の場合の方法に準じる。 カビの活性状態（発生初期・増殖中・不活性など）、発生量、被害資料の量などによって対処法や時期が大きく変わるために、被害が甚大と判断された場合は、専門家の判断を求ること。
虫損	専門家判断	虫食いの穴などが確認されるもの。甚大なものでは、木部がスポンジ状になる。

散逸	専門家判断	当初は複数の部品で構成されていたはずが、一部のみ残存し、他の行方がわからないこと。
流出	専門家判断	文化財そのものの行方がわからないこと。

「応急処置：クリーニング」の行い方

(1) 外箱

- ①ゴミ・埃を落とす。
 - ・風通しの良いところで充分乾燥させてから、掃除機（ミュージアムクリーナー）を掛ける、刷毛で掃くなどして表面と内部のゴミ・埃を落とす。
 - ・木箱の場合は②～③へ
- ②乾いた布で拭く。
 - ・特に泥汚れは水拭きすると汚れが箱に付着するため乾拭きを十分行う。
 - ・この段階である程度きれいになったら③の作業は省略しても良い。
- ③固く絞った布で水拭き、もしくはアルコールで拭く。
 - ・文字がある場合、水性のもので書かれているかもしれない注意する。
 - ・外箱と中の資料どちらかに軽微なカビが発生していた場合、あるいは少しでもカビの心配がある場合は必ずアルコールで拭く。
 - ・水拭きを行った場合は充分に乾燥させる。

(2) 資料

- ①ゴミ・埃を落とす。
 - ・風通しの良いところで充分乾燥させてから、ゴミ・埃を落とす。
 - ・掃除機を掛ける、刷毛や筆で掃く、乾いた布で拭くなどを資料に応じて行う。
 - ・刷毛や筆は大きさ・形状・毛質等の異なるものを数種類用意し、資料の素材・状態に応じて使い分ける。
 - ・カビが発生していた場合は換気に注意し、また胞子が飛び散らないよう注意して乾燥、埃落しを行う。
 - ・紙製品、布製品、藁製品等はこのあと充分に乾燥させて終了。ただし、あまりにカビが酷い場合は別処置を行うか担当者に確認をとる。
 - ・木製品、金属製品、陶磁器、漆器、ゴム製品、プラスチック製品は②へ。
- ②固く絞った布で水拭き、もしくはアルコールで拭く。
 - ・①の段階である程度きれいになった場合や、資料の状態によりこの作業は困難と判断した場合は、この作業は省略しても良い。
 - ・漆器の場合は、漆のはげている部分や、割れた部分を濡らさないように注意する。
 - ・水拭きを行った場合は充分に乾燥させる。

- ・アルコールで拭く場合は変色する恐れがあるので注意する。
- ・外箱と中の資料どちらかに軽微なカビが発生していた場合、あるいは少しでもカビの心配がある場合はアルコールで拭く。

4 カルテ補足

カルテの他項目への記入、応急処置時に気づいた点の追記など。

(1) 年代

わかれれば記入する。

※元号の場合、寛政元年（1782）、寛政2年（1783）、寛政3年（1784）というように（）内に西暦を付す。元号の異字体・旧字体は、常用漢字に改める。

(2) 法量

- ・収納スペースを決めるためのデータ。
- ・箱やコンテナに入っている資料は箱の外寸を計測。

(3) 作品種別

必須項目ではないが、わかれれば記入する。

移動に関する項目は、資料を移送させた際に記入する項目なので、移送した際に日付、移送先を記入する。

その他、カルテの項目にない事柄は、【メモ（特記事項）】に記録する。

5 梱包および収納に関して

①梱包に関して

- ・元の梱包材は基本廃棄し、新しい資材で行う。
- ・新聞紙は廃棄するが、新聞名と発行日をカルテの【メモ（特記事項）】に記録する。
- ・風呂敷や文書等は廃棄せず、チャック付きビニール袋に入れて戻す。
- ・その他、廃棄に関して迷う梱包材はチャック付きビニール袋に入れて戻す。
- ・資料が箱の中で動きそうな時は、薄葉紙を丸めてクッションにする。

②収納箱に関して

- ・元の箱が紙製で、水濡れやカビがひどく、収納するための十分な強度が無い場合は、新しい段ボールに収納する。この時、元の箱を処分した場合は【メモ（特記事項）】に記入する。
- ・箱無しで搬入されたが、箱に収納した方が良いと判断した場合は、新しい段ボールに収納する。適当なサイズの箱がない場合は薄葉紙やクラフト紙で包む。

③管理番号の札に関して

- ・管理番号の札は外側の見やすい位置に付ける。
- ・桐箱など元の箱をそのまま使用する場合、養生テープで箱に貼り付けることはせず、箱に紐をかけてそれに結びつけること。
- ・箱無しで搬入されたものを箱に収納した時も外側に付ける。

※注意事項 作業で使った布や道具に関して

- ・カビ払いに使用した布は基本廃棄する。
- ・洗って再利用可能な布は洗濯し、漂白剤で殺菌処理する。
- ・再利用可能な刷毛や筆は、洗って乾かした後、アルコールで殺菌処理する。

民俗道具の【作品名】

民俗道具の【作品名】は、下の表をもとに“作品名（素材 素材名）”の形式で記入してください。作品名は、用途や大きさ、素材にかかわらず、形態で分けています。

民俗道具の【作品名】記入例

	底の浅い食器類。小皿、丸皿、角皿、大皿、絵皿、灰皿・・・
皿	
碗・椀	底の深い食器類。茶碗、汁椀、茶碗蒸し用、どんぶり、鉢・・・ 
桶	いわゆる「桶」。すし桶、手桶、水桶、たらい・・・ 
膳	足のある、食事をのせる板状の道具。 
籠	編んで作られたもの。竹籠、藁籠、へご、つる・・・ 
○○道具 ○○箱 etc.	特定の用途で複数のものや道具がまとめられているもの 裁縫道具、雑道具、硯箱、茶道具、かるた、煙管箱・・・ 
素材名	
右の項目より選んで記入する。	竹・木・藁（草）・紙・布・生物素材（その他）・焼き物・金属・岩石・プラスチック・ゴム・化学素材（その他）

レスキュー資料のカルテ作成と応急処置マニュアル

【古文書】

作成 熊本県博物館ネットワークセンター
九州国立博物館

■作業の流れ

1、受入時写真撮影・・・詳細 67 頁

- ・受入時の資料の状態や梱包状態などの初期状態を記録する。
- ・収納箱に入っているものは蓋を開けた状態で内部を撮影する。

2、取り出し、点検・・・詳細 67 頁

- ・資料を展開して、品目と数量が正確にわかる写真を撮影する。
- ・カルテに管理番号、作品名、数量を記録する。
- ・水濡れ、カビなどの被害状況の点検を行なう。

3、応急処置・・・詳細 69 頁

- ・応急処置が必要なものに対して必要な処置を行なう。
- ・被害状況の写真や処置後の写真なども必要に応じて撮る。

4、カルテ補足・・・詳細 70 頁

- ・カルテの他項目への記入、応急処置時に気づいた点の追記などを行なう。

5、梱包、収納・・・詳細 70 頁

6、目録作成・・・詳細 71 頁

- ・数量及び内容の確認のために、目録を作成する。

※資料の数や作業者の専門性の有無などの状況に応じて、作業 1、2 のみを行ない、レスキュー資料の速やかな把握と処置につなげる工夫が必要。

1、受入時写真撮影

資料の原状記録として、受入時の資料の状態や梱包状態などの初期状態を記録する。

※収納箱に入っているものは蓋を開けた状態の写真も撮影する。

※必ず管理番号札を入れて撮る。

**2、取出し、点検**

収納箱から資料を取り出す。

資料を展開して、品目と点数がわかる状態の写真（初動前展開写真）を撮影し、あわせて、概数と作品名の確認、状態の点検を行なう。

(1) 初動前展開写真

資料を展開して、品目と点数がわかる状態の写真にメジャー（スケール）を入れて撮影する。

※必ず管理番号札を入れて撮る。



(2) 管理番号

管理番号は搬入時に付けられている番号を記入する。

(3) 枝番号

枝番号が付いた状態で搬入された資料は枝番号ごとに別カルテを作成する。

以下の場合は新たに枝番号を付け、枝番号ごとに1点として別カルテを作成する。

①収納箱が複数になる場合や、分けて収納した方が良いと判断した場合。

例) 箱無しだった古文書を複数のダンボールに収納した

②既に管理番号を付けた箱の中に古文書などが入った箱が複数ある場合。

例) 木箱に古文書が入った紙箱が複数収納されていた

※②の場合は、別途目録を作成すること

(4) 数量

収納されている資料の概数を記入する。

(5) 作品名

作品名の付け方および記入の方法は、「古文書の作品名一覧」(73頁)を参照。

・一括品の場合、「作品名十一括」の書式に統一する。例)「典籍一括」

・数種類のものが混在している場合、二種類以上ならば作品名は「〇〇他」とし、
メモ【特記事項】に記入する。

(6) 点検（被害情報）

良好・応急処置の必要無し→4、カルテ補足へ進む。

被害有→処置可能なものから3、応急処置の実施。

3、応急処置

カルテの被害情報を参考に、急を要するものから順に、状態に応じた応急処置を行なう。※応急処置を行なつたら、カルテの「状態」、「処置」欄にそれぞれに応じた内容と日付を記入する。

被害	応急処置	内容
破損	専門家判断	
剥落	専門家判断	
水損	風乾	広げて乾かす。
水損	冷凍処理	時間的制約などにより風乾が不可能な場合、ビニール袋に入れて冷凍する。
汚損	クリーニング	ほこり払い：刷毛で表面のほこり、ゴミ、カビなどを払う。
カビ	クリーニング（軽微な場合）	カビの活性状態（発生初期・増殖中・不活性など）、発生量、被害資料の量などによって対処法や時期が大きく変わるために、被害が甚大と判断された場合は、専門家の判断を求める。
虫損	専門家判断	虫食いの穴などが確認されるもの。甚大なものでは、木部がスポンジ状になる。
散逸	専門家判断	当初は複数の部品で構成されていたはずが、一部のみ残存し、他の行方がわからないこと。
流出	専門家判断	文化財そのものの行方がわからないこと。

可能であれば、処置前後の被害箇所の写真を撮影する。

※目に見えない傷みがあるので、処置を行う際には細心の注意を払うこと。

処置例 「被害：汚損・軽微なカビ 応急処置：クリーニング」の場合

(1) 外箱

- ①ゴミ・埃を落とす。
 - ・風通しの良いところで充分乾燥させてから、掃除機を掛ける、刷毛で掃くなどして表面と内部のゴミ・埃を落とす。
 - ・木箱の場合は②～③へ

②乾いた布で拭く。

- ・特に泥汚れは水拭きすると汚れが箱に付着するため乾拭きを十分行う。
- ・この段階である程度きれいになつたら③の作業は省略しても良い。

- ③固く絞った布で水拭き、もしくはアルコールで拭く。
 - ・文字がある場合、水性のもので書かれているかもしれない注意する。
 - ・外箱と中の資料どちらかに軽微なカビが発生していた場合、あるいは少しでもカビの心配がある場合は必ずアルコールで拭く。
 - ・水拭きを行った場合は充分に乾燥させる。
- ④必要に応じて、中性紙箱に変更するか、問題がなければ元の箱に戻す。

(2) 資料

- ①ゴミ・埃を落とす。
 - ・風通しの良いところで充分乾燥させてから、ゴミ。埃を落とす。
 - ・刷毛や筆で掃くなどを資料に応じて行う。
 - ・刷毛や筆は大きさ・形状・毛質等の異なるものを数種類用意し、資料の素材・状態に応じて使い分ける。
 - ・カビが発生していた場合は換気に注意し、また胞子が飛び散らないよう注意して乾燥、埃落しを行う。
 - ・このあと充分に乾燥させて終了。ただし、あまりにカビが酷い場合は別処置を行うか担当者に確認をとる。
 - ・処置後に中性紙封筒や薄用紙を使用する。

4、カルテ補足

(1) 年代

記入不要

(2) 法量

- ・収納スペースを決めるためのデータ。
- ・箱やコンテナに入っている資料についてのみ箱の外寸を計測。

(3) 作品種別

必須項目ではないが、わかれれば記入する。

その他の項目は資料を移送させた際に記入する項目なので、移送した際に日付、移送先を記入する。

5、梱包および収納に関して

(1) 梱包に関して

- ・梱包材や養生のために使用された新聞紙は廃棄するが、新聞名と発効日を

【メモ（特記事項）】に記録する。

- ・その他、廃棄に関して迷う糊包材はチャック付きビニール袋に入れて戻す。

(2) 収納箱に関して

- ・水濡れやカビがひどく収納しないほうが良い場合は新しい中性紙箱に収納する。この時、元の箱の処分は慎重に行い、元の箱を処分した場合は【メモ（特記事項）】に記入する。
- ・箱無しで搬入されたが箱に収納した方が良いと判断した場合は、新しい中性紙箱に収納する。適當なサイズの箱がない場合は薄葉紙などで包む。

(3) その他

- ・(2)のものを廃棄する場合は、必ず所蔵者に確認した後に廃棄する。
- ただし、(1)及び(2)のもので墨書きなどの情報がある場合は、【メモ（特記事項）】に記録し、なるべく保管する。

(4) 管理番号の札に関して

- ・管理番号の札は外側の見やすい位置に付ける。桐箱など元の箱をそのまま使用する場合、養生テープで箱に貼り付けることはせず、箱に紐をかけてそれに結びつけること。
- ・箱無しで搬入されたものを箱に収納した時も外側に付ける。

※注意事項

作業で使った布や道具に関して

- ・カビ払いに使用した布は基本廃棄する。
- ・洗って再利用可能な布は洗濯し、漂白剤で殺菌処理する。
- ・再利用可能な刷毛や筆は、洗って乾かした後、アルコールで殺菌処理する。

6、目録作成に関して

- ・収納箱に複数の資料が収納されている場合は、カルテとは別に、資料1点ごとの情報をとり、資料目録を作成する。
- ・箱に付けられた管理番号ごとに作成する。
- ・目録用紙は同一の管理番号のもののみとする。

(1) 目録の項目詳細

- ①管理番号
- ・搬入時に付けられた管理番号を転記する。

②史料番号

- ・資料1点ごとに史料番号を付ける。なお、史料番号を付ける際には、資料の原秩序をできるだけ崩さないように留意すること。
- ・資料を収納した中性紙封筒、または資料に挟み込んだ付箋に「(管理番号) - (枝番号) - (史料番号)」などを記入しておく。
- ・断簡など、複数をまとめて一つの資料番号を付ける場合は、中性紙封筒などを用い、一つの史料番号ごとに資料をまとめておく。

③表題

- ・資料の表題を転記する。
- ・旧字体は新字体に改める。
- ・表題の記載が無い場合は、亀甲括弧内に適切な名称を記入する。
(例)【書簡】
- ・一括した資料には適切な総称を付けて記入する。
(例)【断簡一括】、【領收証(ほか)】

④形態

- ・「古文書の形態」(73頁)を参照。
- ・一紙・冊子・その他から適切なものに○を付ける。
- ・その他の場合は、丸括弧内に形態を記入する。

⑤数量

- ・数量を記入する。
- ・単位は「点」とする。
- ・特に注意すべき点は以下のとおり
 - ・資料が封筒などに収納されている場合、資料を1点と数え、封筒などは付属物として、備考欄に「封筒入り」と記入する(資料と封筒を別に数えない)。
 - ・紙継りで綴じられたもの、包紙で複数包まれているものなど、まとめられているものは1点と数える。
 - ・断簡、白紙などは、それぞれまとめて1点とする。

⑥備考

- ・その他、必要な情報があれば記入する。

古文書の作品名一覧

古文書の作品名記入例	
古文書	 
典籍	

古文書の形態一覧

古文書の形態記入例	
一紙	製本や綴りがされていない一枚物。
冊子	製本されているもの
その他	綴り（こよりなどで簡易に綴ったもの）



文化交流展 特集展示

災害に学ぶ・備える

熊本地震と文化財レスキュー



熊本地震から
2年
2 years have passed since
the Great East Japan Earthquake



九州国立博物館

熊本地震から2年
2 years have passed since the Great Earthquake

熊本明治震災記
(明治二十一年九月七日)
熊本の新開白川新聞創始者が編集
出版した明治震災の記録。
出図は富里利平の写真が参考にされた。

1章 熊本地震の歴史



今から百三十多年前の明治二十二年（一八八九）七月二十八日、金峰山（現在の熊本市西区南東）を震源とする推定マグニチュード6.3の地震が発生しました。明治日本が経験した都市面下型地震の早い事例で、死者二十一人、全壊家屋三百三十九棟という被害を出したまことに余震が長く続き、人々は仮小屋を建てて避難生活を送ったといいます。そういう人々の様々な情景を、豊富に残された出版物や写真からご紹介します。

近代熊本の受難 ～明治二十二年 金峰山地震～



〔翻刻〕右頁の前から五行目より

廿八日 田曜日 開天 出勤
ある学校教師の日記。
「余震が続き、生後が怖がっている」と記す。

〔原書〕前著二十有二年七月日賀江吉日記

富里利平は福岡・柳川出身の写真師で、明治維新後に熊本で写真館を開業しました。その後は、明治十年（一八七七）に西南戦争で焼失する前の熊本城天守など、熊本各地を精力的に撮影しました。

富里利平が撮えた被害 ～熊本の写真師～

- | | |
|---|---|
| ② | ① |
| ④ | ③ |
- ① 軒崩した見性寺の墓石（現熊本市中央区）
② 石碑と共に崩落した碑（現奉行丸付近）
③ 崩落した熊本城の石垣と横
④ 熊本市西区の地面を走る龜裂

1章

熊本地震の歴史 天災は忘れた頃にやってくる

平成二十八年（二〇一六）四月に熊本地震が発生したとき、熊本を取り巻く人々から聞かれたのは、「まさか熊本でこんなに大きな地震が起きるなんて」という驚きの声でした。しかし、地震をきっかけに知られる歴史に光が当たると、熊本でも過去に大きな地震が起きていたことが知られるようになりました。

本展では、江戸時代と明治時代に熊本城に大打撃を与えた地震についてご紹介します。

加藤、細川を悩まし、 熊本城を破壊した 江戸の熊本地震

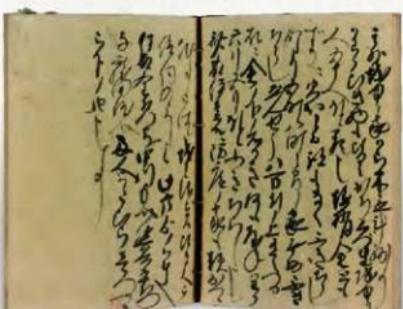
全国的な傾向として、地図記録は江戸時代に入る

と増加します。熊本の場合、寛永九年（一六三二）に熊本に入国した細川家の記録（細川家文書）によつて明治維新に至るまでの震災と復旧復興の歴史を知ることができます。

本展では、細川家の入国前後の寛永二年（一六二五）と寛永十年（一六三三）に発生し、熊本城に大打撃を与えた地震についてみていきます。



万葉集
（写本）人著（著者不詳）著者不詳所蔵（写本）
寛永二年（一六二五）熊本城最初の地震後書きの記録。
「火薬庫が火出火焼発し周囲の家が吹き飛んだ」と記す。



萬葉集
（左頁より）

（右頁より）

「火薬庫へ引使ひ、若狭御鉄砲衆兩人、今日崩
むともり候、御車を返事御医候、御文相
も崩、を以て、申候事。
肥後、先月（六月）十七日ノ夜、大なくなり、殿主
作事被仕候。（後略）」



熊本地震から2年
2 years have passed since the Great Earthquake



- ① **レスキューの流れ**
入念な準備をしてから、つぎのような流れで取り組みます。
- ② **被害有無の確認**
搬出計画を立てたため、事前に作業環境・部屋の周取りをとります。また搬出対象の原位置を記録します。
- ③ **二次調査(搬出作業の実態調査)**
文化財を危険な場所から救出します。
- ④ **水濡れした箇所**
水濡れした資料の風乾・凍結や、虫払い・クリーニングなどを行います。
- ⑤ **調書作成**
資料一一点ごとに調書を作成します。
- ⑥ **一時保管施設で保管**
処置が終わった資料を一時保管施設に移し返却できるまで保管します。



- ①長持ちを開けて中を確認。
②床の間の状況を確認。
③資料を複数する。
④濡れてしまった資料を屋外で乾かす。
⑤調書を作成する。
⑥一時保管施設で保管。

レスキューされた文化財 細川家の美術品→被災と修復

寛永九年（一六三二）の入国以来、明治維新まで二百三十年余り肥後熊本藩を統治した大名・細川家。細川南齋（五四三～一六一〇）、その子忠興（一五六三～一六四六）をはじめ、数多くの文化人を輩出してきた同家は、膨大な数の美術品を所有し、藩政に関わる古文書も今に伝えています。その一部は熊本県内で保管されていますが、地震によって被災しました。

このたび展示するリキールグラスと青貝微塵秋草薄絵が復元は平成二十八年度に修復が完了したもので、

修復作業は

九州国立博物館で実施されました。

この他、平成三十年（二〇一八）二月までで四十五件の文化財レスキュー活動があり、約六〇〇〇点の資料が熊本県内で救出されました。



青貝微塵秋草薄絵
リキールグラス
古今图会 大正元年 熊本県立美術館蔵

富士之図

2章

平成28年

熊本地震と文化財レスキュー

様々な人たちに支えられて



平成28年4月16日本震の震度分布図（気象庁提供のデータを加工して作成）

平成二十八年四月、熊本県を東日本大震災以来の震度7を観測する二度の大震災が襲いました。人々の暮らしを脅かすだけでなく多くの文化財が被災しました。地震の起こる以前には存在が知られていなかった文化財も多く、救出にあたっては人員の手配、費用の確保など多くの困難が伴いました。

文化庁は阪神・淡路大震災、東日本大震災以来三度目となる文化財レスキュー事業を発動。九州国立博物館はその一翼を担い、熊本県及び九州・山口各県と協働して事業に参加しました。



熊本城 大天守



熊本城 宇土櫓

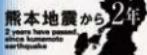


主な装備品

文化財レスキュー活動

文化財レスキュー現場の多くは、今にも倒れそうな家屋です。瓦礫の散らばる中から貴重な文化財を救出するため、身を守る装備や文化財の位置情報の記録は欠かせません。





再認識される歴史

黒革組糸威胴丸は、熊本市内の個人宅からレスキューされた甲冑です。大きな死に壓迫感を与える面々(仮面)、黒光りする姿からは重厚感が感じられます。この甲冑で注目されるのは、「宣紀公」、「一番」と墨書きされた木札が結び付けられていることです。

「宣紀公」とは肥後熊本藩四代藩主細川宣紀(一六七六年～一七三〇)のことです。この木札の意味は永青文庫所蔵の細川家文書によって判明しました。

明治四年(一八七一年)の鹿児島県によって肥後熊本藩が廢止されると、旧家臣により、細川家が保管していた武器・武具の預かり運動がおこされます。

「細川家文書」にはその時の預かりの証書が約二百通残りますが、証書だけが残り、実物と照合できない状況にありました。しかし、この黒革組糸威胴丸がレスキューされて、証書を確かめたところ、はじめて実物と合致したのです。

「宣紀公一番」具足御預りの証書には、明治五年(一八七二年)四月七日に「熊本縣士族大矢野次郎八」が「宣紀公一番」の具足、つまり黒革組糸威胴丸を預かったと記されています。

このように危機に瀕した文化財を救出したことで、知られざる歴史を学ぶことができたのです。レスキューされた文化財はその活動の意味と大切さを教えてくれます。



「宣紀公一番」具足御預りの証書
(出典:日本古文書・古文書研究会)

3章 大地震を乗り越えて

明治22年(一八八九)

熊本で震度(金剛山北端)(推定M6.3)死者21人負傷者54人、全壊623棟半壊2356棟。熊本城の石垣壁等、熊田町で塙崩れ600箇所など。
阿蘇山東側で地盤沈下(M6.3～6.8)、阿蘇郡内で土砂崩落400箇所、石垣崩壊22箇所など。

明治28年(一八九五)

阿蘇山東側で地盤沈下(M6.3～6.8)、阿蘇郡内で土砂崩落400箇所、石垣崩壊8件、石垣倒壊22箇所など。

明治31年(一八九八)

熊本県東部で地盤沈下(M5.7)、長陽村で山崩れ、石垣崩壊など。
熊本県東部で地盤沈下(M6.7)、鹿屋市は阿蘇山東麓、家屋の倒壊多
く、人畜でも被害。

明治44年(一九一三)

熊本県東部で地盤沈下(M5.7)、長陽村で山崩れ、石垣崩壊など。
熊本県東部で地盤沈下(M6.1)、大分、佐賀で石垣崩壊、田畠に龜裂。

昭和6年(一九三一)

八代海港付近地盤沈下(M5.6～5.9)、八代市の沿岸や田畠で被災。
東筑紫で石垣崩壊など、石垣倒壊中の作業員3名死亡(一人重傷)。

昭和16年(一九四一)

日向灘沖地震の影響で、全で死者2人、負傷者7人、家屋を壊壊19棟。

昭和21年(一九四六)

南高崎で(M8.0)鹿児島の大震源地で復旧工事で被災。
南高崎の影響で、熊本でも甚害倒壊による子死(?)、負傷者1人。

昭和46年(一九六一)

日向灘沖地震(M7.5)。

昭和50年(一九七五)

大分牛久井地盤沈下(M6.4)。

昭和52年(一九七七)

阿蘇山東側の地盤沈下(M6.1)、阿蘇郡の高齢に複数集中、負傷者10人。

平成12年(二〇〇〇)

下益城郡で震度5の地盤沈下(M5.0)、益城町・高鍋町・御船町で屋根瓦壊、道路閉鎖で車両封鎖など。

平成17年(二〇〇五)

熊本県東部で地盤沈下(M7.0)。

①北川浩子・松浦康子・水野邦晴編「日本歴史災害事典」(吉川弘文館、2012)、(震災と復興のメモリー)『原田耕一』(原田耕一、2017)を参考に。
本展に大きな影響をもたらした記録のある歴史のより九州で発生した推定マグニチュード6.0以上の地震を示しています。

3章

大地震を乗り越えて 文化財を後世に伝える

熊本地震は文化財に大きな被害を与えました。一方で地震をきっかけに今まで知られていない、かかつた文化財の存在が明らかになり、それらを守り、伝えることの大切さを考える機会となりました。

本展では、熊本地震で被災した文化財や蔵を例に、人々はどのようにして文化財を守ってきたのか、そして、守られた文化財によって明らかになつた、知られる歴史をご紹介します。

松井文庫

「生かされた伝統的手法」

熊本県八代市にある松井文庫は、細川家の家老を務めた松井家に伝来する膨大な資料を所蔵しています。



松井文庫 大蔵 (内部)



松井文庫 外観

九州で起きた主な地震

天武天皇7年 (679)

12月、筑紫国で推定M6.5-7.5の地震(「日本書紀」)。

天平16年 (744)

5月、肥後にM7.0程度の地震(同時に豪雨災害発生。1520余人犠牲、40人以上死没。朝廷による被災者支援あり) (「續日本紀」)。

貞觀11年 (669)

7月14日、肥後に地震水害あり、建物倒壊・人民流亡などの被害発生 (「日本三代実録」)。

元和5年 (699)

元和5年、肥後・熊本・鹿児島地方でM6.0-6.2。死者多数、建物倒壊、城下町に大きな被害。

貞永10年 (699)

肥後に地震・推定M5.0-6.0。熊本城の火薬庫爆発、城や城下町に大きな被害。城内の死者50余人。

寶永10年 (699)

肥後に地震発生 (熊本城本丸の石垣約20間などが破損)。

宝永4年 (707)

宝永地震 (M6.5前後) 東日本最大の地震災害)。宝永地震の影響で人吉城が陥落。静岡の被害も甚大。

明和6年 (769)

豊後・肥前沖地震の影響で熊本で死者1人・家屋倒壊115棟。

弘化4年 (807)

豊後久住 (安芸郡北) で激しい震れ・村立村の家屋が落石により倒壊。その他の被害も甚大。

弘化4年 (807)

肥後に地震・安政の石垣破壊・産の壁が落ちるもの被害)。

安政元年 (807)

安政東海・南海地震 (M8.4前後) 三重大地震・東南海地震の30弱後後に南海地震が発生 (ペリ) として聞話をうけたロンドのチャーチンラムの歌が下田で記録に遺傳)。

安政4年 (810)

という日本の伝統的な保管方法によつて、地震から文化財を守ることができた一例といえます。

●出品リスト

No.	作品名	作者・出土地等	時代	員数	所蔵者
1	熊本城石垣の石		江戸時代	1点	熊本城調査研究センター
2	万葉書		江戸時代	1冊	公益財団法人 永青文庫 熊本大学附属図書館寄託
3	部分御旧記 災変部		江戸時代	1冊	公益財団法人 永青文庫 熊本大学附属図書館寄託
4	明治二十二年熊本縣大震始末附錄往復書簡		明治時代	1冊	熊本県立図書館
5	明治二十二年日乗(平川日記)	平川清音筆	明治時代	1冊	熊本県立図書館
6	日誌 明治二十有二季七月以降(江藤日記)		明治時代	1冊	熊本県立図書館
7	熊本明治震災日記	水島貫之編著	明治時代	1冊	熊本県立図書館
8	震災二回スル書簡 第六師団軍医部(熊本)/明治22年		明治時代	1冊	宮内庁陸軍部宮内公文書館
9	二次調査表・撤出台帳・調書・荷札・マジック		現代	1組	九州救援対策本部
10	高麗之図	藤原勝道筆	江戸時代	1巻	熊本・個人
11	文書箱と古文書		江戸時代	1箱	熊本・個人
12	リキュールグラス		江戸時代	4口	公益財団法人 永青文庫 熊本県立美術館保管
13	青貝微塵秋草薄絵提重		江戸時代	1組	公益財団法人 永青文庫 熊本県立美術館保管
14	黒革糸糸成胸丸		江戸時代	1枚	熊本・個人
15	「宣記公一番」具足御預りの証書		明治時代	1点	公益財団法人 永青文庫 熊本大学附属図書館寄託

期 間 = 2018年3月13日[火]→5月6日[日]

会 場 = 九州国立博物館 4階 文化交流展示室 第1室

休業日 = 毎週月曜日(ただし4月30日[月・振休]は開館)

開館時間 = 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※毎週金曜日と土曜日は午後4時まで夜間開館(入館は午後7時30分まで)

料金 = 一般 430円(220円) 大学生 130円(70円)*

高校生以下 18歳未満および70歳以上の方は無料 *学生証等の提示をお願いします。

*料金割引適用となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注) 1円は、現行小計(有料のほか20円以上の場合は)

※高校生以下 18歳未満および70歳以上の方は、展示室入口にて生年月日がわかるもの(生年手帳、健診保険証、運転免許証等)をお提示ください。

※キャリアパス(スマートバーコード)の方は料金でご観覧いただけます。展示室入口にて学生証、教職員証等をご提示ください。

夜のミュージアムトーク

「文化財オレスキューのしかた」

緊急連絡! 地震で文化財に消失の危機がせまっている!

だいじな文化財を救うのは君だ!

文化財を守るためには何なのか。

見て、触って、体感しながら、わかりやすくお話をします。

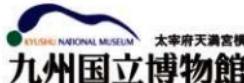
3月24日① 午後4時～6時30分



主 催 = 九州国立博物館

共 催 = 熊本県、熊本県教育委員会、文化財防災ネットワーク推進本部

協 力 = 九州・山口・四国・沖縄県教育委員会、熊本県博物館振興協議会、熊本県立美術館、熊本県立歴史古跡館、熊本県立図書館、明治維新記念公園管理處、湯原創生館、日本南洋博物館ネットワークセンター、熊本県立図書館、熊本市、熊本市教育委員会、熊本県総合事務所、熊本城調査研究センター、熊本博物館、熊本大学永青文庫研究センター、熊本城災害史料レスキューネットワーク



福岡県太宰府市石坂4-7-2
<http://www.kyuhaku.jp>
 NTTロードダイヤル 050-5542-8600
 (午前8時～午後10時・年中無休)

交通アクセス

【西鉄電車】 西鉄福岡(天神)駅から西鉄天神大牟田線(特急約16分/並行約19分)で西鉄二日市駅へ(隣)、西鉄太宰府線(約9分)で西鉄太宰府駅へ(隣)、徒歩約10分

【JR】 JR鹿児島本線(佐世保線)二日市駅(徒歩約12分)、バス約10分
 西鉄二日市駅から西鉄二日市駅(徒歩約12分)、バス約10分

【西鉄バス】 備北バスターク(1路15号のりば太宰府駅)から
 西鉄太宰府駅下車(所要時間約40分)、徒歩約10分

【九州自動車道】 太宰府ICまたは太宰府ICから高速バス乗車点まで約20分

【福岡空港】 水端出口から高速バス乗車点まで約20分

【タクシーやのの】 水端出口から高速バス乗車点まで約30分



謝辞

文化財防災ネットワークの構築は多種多様な機関、施設、協力者との連携が不可欠です。平成 29 年度、九州国立博物館で「文化財防災ネットワーク推進事業」各事業に取り組むにあたっては下記の皆様にご高配を賜りました。

九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会、熊本県被災文化財救援事業実施者の皆様、九州歴史資料館、奈良文化財研究所、NPO 法人 書物の歴史と保存修復に関する研究会、うきは市教育委員会、うきは市河北家 27 代目当主河北宣正様。

このほか、ここには書ききれないほど多くの方々のご協力を賜りました。また、巻末資料の「レスキュー資料のカルテ作成と応急処置マニュアル【民俗資料】」、「レスキュー資料のカルテ作成と応急処置マニュアル【古文書】」の作成にあたっては、一般社団法人ミュージアム支援者協会よりご協力を賜りました。末筆ながら、記して厚く御礼申し上げます。

あとがき

平成 28 年 4 月の熊本地震発生から間もなく 2 年となります。現在も避難生活を続けている方が数多くおいでになり、一般家庭の公費解体が進むのに伴い、文化財の救出・保管活動も継続されています。平成 29 年度の九州国立博物館における文化財防災ネットワーク推進事業は、昨年度に引き続き、熊本県文化財救出事業を軸に着手されました。その活動にめどがつきつつある 7 月上旬、長崎県壱岐市、福岡県朝倉市、大分県日田市を中心とする九州北部において豪雨が発生、甚大な被害をもたらしました。その他にも鹿児島湾を震源とする地震も発生し、度重なる災害に対する文化財に関わる取り組みは予断を許さない状況が続いています。

九州国立博物館では、そうした困難な状況を開拓する糸口をつかむべく、種々の事業に取り組んでまいりました。本報告書が今後の活動の参考となれば幸いです。

九州国立博物館 博物館科学課 萬納恵介

執筆者 小泉恵英、河野一隆、木川りか、秋山純子、萬納恵介（九州国立博物館）
三角菜緒（姫路市教育委員会事務局姫路市立城郭研究室）
國本信夫、迫田久美子、提将太（熊本県博物館ネットワークセンター）
編集 穴井恵理（九州国立博物館）
事務担当 山下代理子、北嶋房子（九州国立博物館）
編集・発行 独立行政法人国立文化財機構 九州国立博物館
発行日 平成30年3月31日
印 刷 (株)昭和堂

事業担当 九州国立博物館「文化財防災ネットワーク推進事業」
〒818-0118 福岡県太宰府市石坂 4-7-2



文化庁
Agency of Cultural Affairs,
Government of Japan

文化庁「平成29年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」